

令和6〔2024〕年版
三重県男女共同参画年次報告書

令和6（2024）年9月

三 重 県

はじめに

令和6年6月に内閣府が刊行した「令和6年版男女共同参画白書」では、「男性は仕事」「女性は家庭」の「昭和モデル」から、全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会、「令和モデル」に切り替えるときであるという旨が記載されています。

県では、「第3次三重県男女共同参画基本計画」に基づき、性別等に関わらず個性と能力を十分に発揮でき、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会、ひいてはダイバーシティ社会の実現に向けて取組を進めていきます。

とくに、令和5年度からは、「ジェンダーギャップの解消」を大きなテーマとして、様々な取組を実施しています。

その一環として、令和5年度には、「みえ働くサスティナラボ」と題したワークショップを行い、総括コーディネーターの萩原なつ子さん（独立行政法人 国立女性教育会館理事長）のアドバイスのもと、三重県内で働く女性たちが議論を重ね、ジェンダーギャップの解消に向けた13項目の提言としてまとめられました。

県ではこの提言をふまえ、ジェンダーギャップの解消に向けて、様々な取組を推進していきます。

この年次報告書は、「三重県男女共同参画推進条例」第12条および「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」第10条の規定に基づき、三重県が実施した男女共同参画や性の多様性に関する令和5年度の施策の実施状況等を取りまとめ、議会に報告するとともに、県民および事業者に公表し、施策の推進への理解と協力を求めることを目的として発行するものです。

本書を通じて、本県の男女共同参画の推進について理解を深めていただく一助となれば幸いです。

三重県男女共同参画推進条例

第12条（年次報告）

知事は、毎年1回、基本計画に基づく施策の実施状況について報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例

第10条（基本計画）

県は、性の多様性に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な計画を策定し、性の多様性に関する施策について定め、毎年一回、当該施策の実施状況を公表するものとする。

目 次

はじめに

一 県の男女共同参画推進の体系

- 1 第3次三重県男女共同参画基本計画の体系 ……………1
- 2 第一期実施計画における第3次基本計画の重点事項の推進について ……………2

二 第3次三重県男女共同参画基本計画に基づく令和5〔2023〕年度事業概要

- 1 主な取組等 ……………3
- 2 事業実施概要

基本方向Ⅰ 職業生活における女性活躍の推進

- 基本施策Ⅰ－Ⅰ 雇用等における女性活躍の推進 ……………11
- 1 女性の参画拡大に向けた企業等への支援
 - 2 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの実現
 - 3 誰もが能力を発揮できる環境の整備
 - 4 女性の再就職支援

- 基本施策Ⅰ－Ⅱ 自営業における女性活躍の推進 ……………17
- 1 農林水産業における方針決定の場への女性の参画促進
 - 2 農林水産業における女性の能力発揮に向けた環境の整備
 - 3 起業家等に対する支援

- 基本施策Ⅰ－Ⅲ 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進 ……………21
- 1 多様なニーズに対応した子育て支援
 - 2 男性の育児参画の推進
 - 3 介護を支援する環境の整備

基本方向Ⅱ 男女共同参画を推進するための基盤の整備

- 基本施策Ⅱ－Ⅰ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 ……………26
- 1 県の審議会等委員への女性の参画
 - 2 県における女性職員等の登用
 - 3 市町等への働きかけ

- 基本施策Ⅱ－Ⅱ 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 ……………30
- 1 男女共同参画に関する広報・啓発の充実
 - 2 学校等における教育の推進
 - 3 生涯を通じた学習機会の充実

基本方向Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の実現

- 基本施策Ⅲ－Ⅰ 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備 ……………35

| | |
|--------------------------------|----|
| 1 自立のための支援 | |
| 2 多様な主体の参画・活躍に向けた環境の整備 | |
| 3 女性をはじめ多様な人々の視点に立った防災・減災活動の推進 | |
| 基本施策Ⅲ－Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援 | 43 |
| 1 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援 | |
| 2 生涯にわたる健康の管理・保持・増進の支援 | |
| 3 性と生殖に関する健康支援の充実 | |
| 基本施策Ⅲ－Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組 | 48 |
| 1 関係機関の連携による支援体制等の整備 | |
| 2 配偶者等からの暴力の防止に係る対策の推進 | |
| 3 性犯罪、性暴力、ストーカー対策等の推進 | |
| 計画の推進 | 55 |
| 1 県の推進体制の充実と率先実行 | |
| 2 三重県男女共同参画審議会による施策評価の実施等 | |
| 3 市町、高等教育機関、企業・団体等との協創 | |
| 4 男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能の充実 | |

三 資 料

| | |
|----------------------------------|----|
| 1 目標値 | 63 |
| 2 参考データ | 67 |
| 3 県政レポート（施策12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進） | 74 |
| 4 三重県男女共同参画審議会の開催状況 | 77 |
| 5 三重県男女共同参画審議会委員名簿 | 78 |
| 6 県内の男女共同参画施策等に関する推進状況 | 79 |
| 7 県内外の主な動き | 80 |

一 県の男女共同参画推進の体系

- 1 第3次三重県男女共同参画基本計画の体系
- 2 第一期実施計画における第3次基本計画の重点事項の推進について

1 第3次三重県男女共同参画基本計画の体系

| 基本方向 | 基本施策 | 施策の方向 |
|---------------------------|----------------------------------|---|
| I 職業生活における女性活躍の推進 | I-Ⅰ 雇用等における女性活躍の推進 | 1 女性の参画拡大に向けた企業等への支援 2 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの実現 3 誰もが能力を発揮できる環境の整備 4 女性の再就職支援 |
| | I-Ⅱ 自営業における女性活躍の推進 | 1 農林水産業における方針決定の場への女性の参画促進 2 農林水産業における女性の能力発揮に向けた環境の整備 3 起業家等に対する支援 |
| | I-Ⅲ 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進 | 1 多様なニーズに対応した子育て支援 2 男性の育児参画の推進 3 介護を支援する環境の整備 |
| II 男女共同参画を推進するための基盤の整備 | II-Ⅰ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | 1 県の審議会等委員への女性の参画 2 県における女性職員等の登用 3 市町等への働きかけ |
| | II-Ⅱ 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 | 1 男女共同参画に関する広報・啓発の充実 2 学校等における教育の推進 3 生涯を通じた学習機会の充実 |
| III 誰もが安心して暮らせる環境の実現 | III-Ⅰ 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備 | 1 自立のための支援 2 多様な主体の参画・活躍に向けた環境の整備 3 女性をはじめ多様な人々の視点に立った防災・減災活動の推進 |
| | III-Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援 | 1 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援 2 生涯にわたる健康の管理・保持・増進の支援 3 性と生殖に関する健康支援の充実 |
| | III-Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組 | 1 関係機関の連携による支援体制等の整備 2 配偶者等からの暴力の防止に係る対策の推進 3 性犯罪、性暴力、ストーカー対策等の推進 |
| 計画の推進 | | 1 県の推進体制の充実と率先実行 2 三重県男女共同参画審議会による施策評価の実施等 3 市町、高等教育機関、企業・団体等との協創 4 男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能の充実 |

2 第3次基本計画の重点事項の推進について

| 第3次基本計画の重点事項 | 第一期実施計画における主な取組 | 目標項目の現状値・目標値 |
|---|--|---|
| ①あらゆる分野における女性活躍の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画の策定支援や女性が活躍できる職場環境づくり ○働く場における女性リーダーの育成に向けた講座等の実施 | <p>「女性活躍推進法」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数</p> <p>【目標値】 397 団体（令和5年度） 【実績値】 429 団体（令和5年度）</p> |
| ②政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ○県の審議会等における女性の参画促進および市町審議会への女性の参画に向けた働きかけ ○女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画に基づく、県の管理職への女性の登用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ①県・市町の審議会等における女性委員の割合 ②管理職に占める女性職員の割合 <p>【目標値】 ①31.2%（令和7年度） ②16.0%（R7.4.1） 【実績値】 ①28.8%（令和5年度） ②14.4%（R5.4.1）</p> |
| ③男女共同参画および多様な性的指向・性自認に関する社会の理解に向けた取組の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画および性の多様性に関する広報・啓発活動 ○男女共同参画および性の多様性に関する理解促進に向けた、県民向けの講座・イベント等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ①性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合 ②性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数 <p>【目標値】 ①20.1%（令和5年度） ②29 市町（令和7年度） 【実績値】 ①19.1%（令和5年度） ②26 市町（令和5年度）</p> |
| ④女性をはじめ多様な人々の視点に立った防災・減災活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○女性防災人材育成講座等の開催 ○多様な人々の視点を反映した「避難所運営マニュアル策定指針」の県内各地域への水平展開 | <p>女性防災人材の育成人数（累計）</p> <p>【目標値】 500 人（令和7年度） 【実績値】 544 人（令和5年度）</p> |
| ⑤男女共同参画を阻害する暴力に対する取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○各種広報媒体を活用した相談窓口や各種支援制度の情報提供 ○関係機関の連携強化による、被害者等への支援体制の充実 | <p>「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の認知度</p> <p>【目標値】 30.0%（令和5年度） 【実績値】 9.5%（令和5年度）</p> |

二 第3次三重県男女共同参画基本計画に 基づく令和5〔2023〕年度事業概要

1 主な取組等

2 事業実施概要

基本方向Ⅰ 職業生活における女性活躍の推進

基本施策Ⅰ-Ⅰ 雇用等における女性活躍の推進

基本施策Ⅰ-Ⅱ 自営業における女性活躍の推進

基本施策Ⅰ-Ⅲ 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進

基本方向Ⅱ 男女共同参画を推進するための基盤の整備

基本施策Ⅱ-Ⅰ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

基本施策Ⅱ-Ⅱ 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

基本方向Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の実現

基本施策Ⅲ-Ⅰ 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備

基本施策Ⅲ-Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援

基本施策Ⅲ-Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組

計画の推進

第3次三重県男女共同参画基本計画を着実に推進するため策定された第一期実施計画に掲げる事業について、令和5年度の実施状況等の概要をまとめたものです。

なお、担当課名は、令和6年度の名称となっています。

1 主な取組等

(1) 基本方向Ⅰ 職業生活における女性活躍の推進

○令和5年度の主な取組

- ・ジェンダーギャップ解消をめざし、働く女性の目線で、「こうすればもっと暮らしやすい！働きやすい！」をテーマに、グループワーク「みえ働くサスティナラボ」を実施しました。（グループワーク参加企業：15社28名）
- ・「ジェンダーギャップ解消フォーラム「これからの社会と会社に求められること」」を行い、「みえ働くサスティナラボ」で取りまとめられた県や企業に対する提言・提案の発表、萩原なつ子さん（独立行政法人 国立女性教育会館理事長）による「「みえのミライ」に必要な視点とは～働く女性のワークショップを通して～」と題した基調講演、一般事業主行動計画の策定支援事業の成果発表を行いました。（参加者数：151名）
- ・常時雇用労働者数100人以下の県内企業に対して専門アドバイザーを派遣し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援しました。（支援数：7社）
- ・ジェンダーギャップの解消や女性活躍の推進に向けたネットワークである「女性の活躍推進三重県会議」について、趣旨に賛同いただける県内企業・団体等への働きかけを行い、会員加入の促進を図りました。（新規加入：27団体、令和5年度末合計：603団体）

○今後の取組方向

- ・働く場におけるジェンダーギャップの解消や女性活躍の推進に向けて、意思決定の場への女性の参画、長時間労働をはじめとする男性中心型労働慣行の見直し、仕事と子育て・介護の両立、誰もが能力を発揮できる環境の整備などの取組をさらに進めていく必要があります。
- ・「みえ働くサスティナラボ」の提言・提案等をふまえ、県内企業と連携し、企業等のトップやリーダー層の意識啓発、企業等における職場環境づくりの支援、働く女性のモチベーションアップをはじめ、様々な取組を実施していきます。

○主な指標等

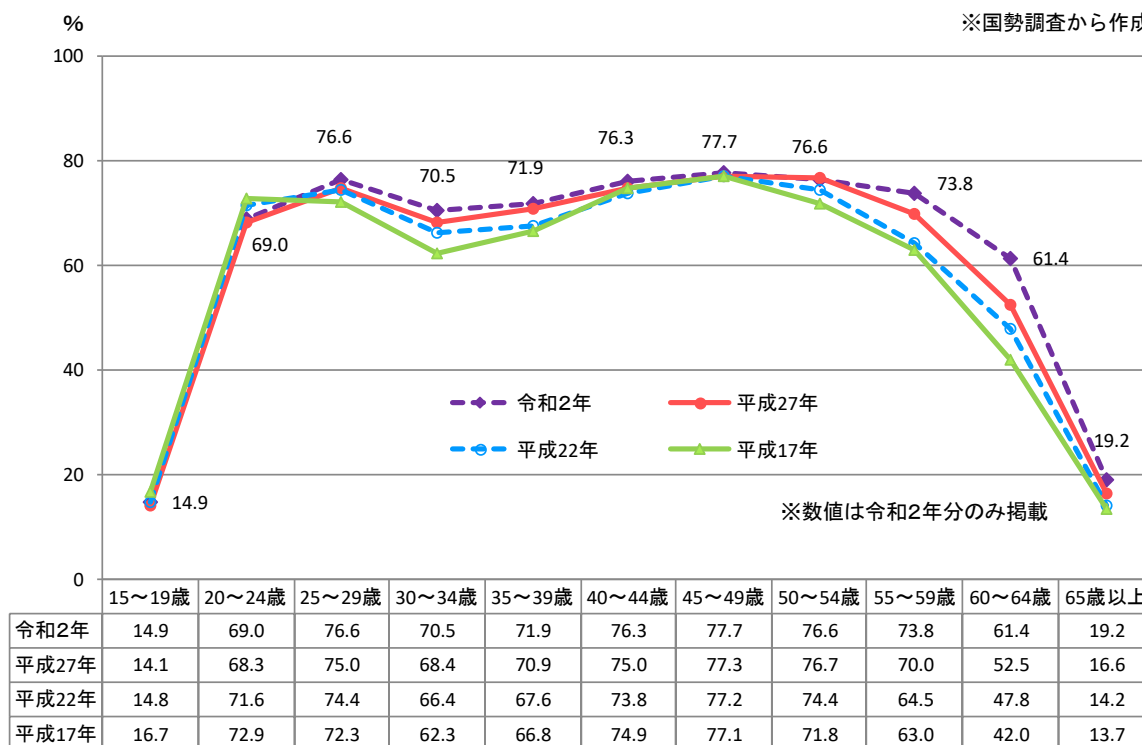
<三重県の女性の年齢階級別労働力率>

県内で就業者する女性の労働力率について、年齢階級別にみると、令和2年には、25～29歳および45～49歳を頂点とする緩やかなM字カーブを描いています。

また、平成17年から令和2年にかけて、M字カーブの底である30～34歳では労働力率が上昇するなど、M字カーブが浅くなり台形に近づきつつあります。

三重県の女性の年齢階級別労働力率の推移

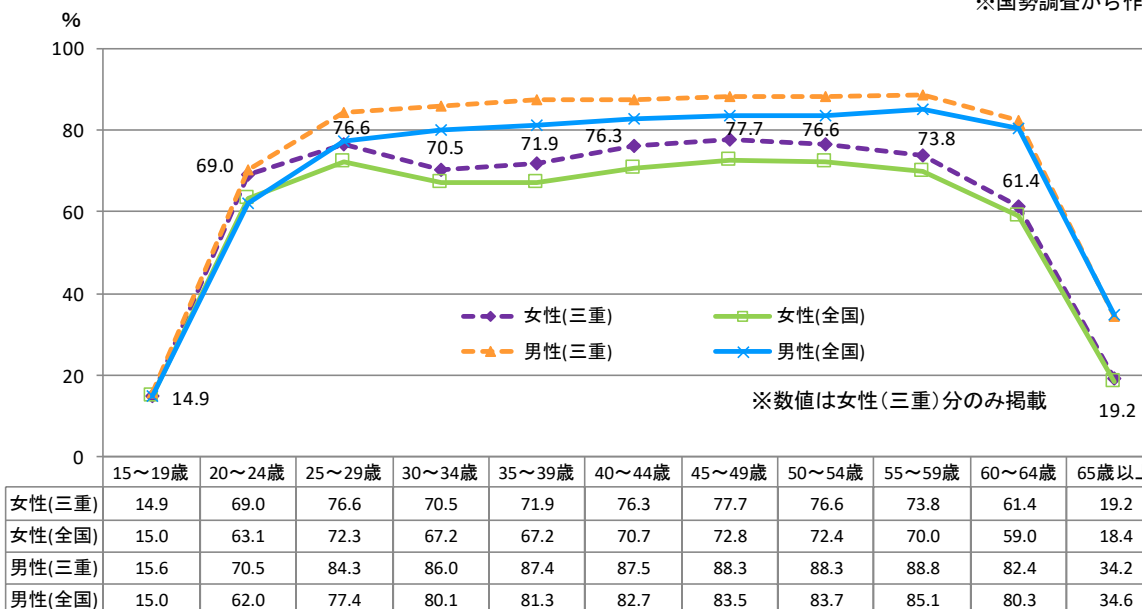
※国勢調査から作成



全国と比較すると、20歳以上の年齢において、女性の労働力率は全国より高くなっており、特に20～24歳では5.9ポイント上回っています。

三重県および全国の男女別年齢階級別労働力率の推移（令和2年）

※国勢調査から作成

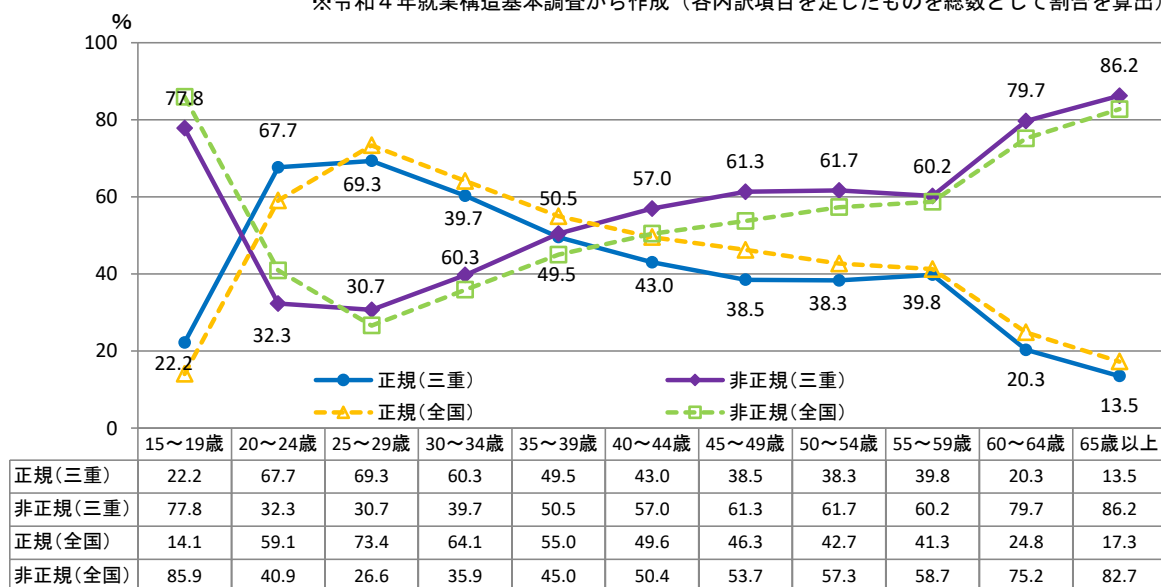


<正規・非正規別の従業員割合>

県内の女性の雇用形態に関して、正規・非正規別の年齢階級別割合をみると、25歳以上の年代では非正規の割合が全国よりも高くなっています。また、35～39歳から非正規の割合が正規を上回っており、これは全国よりも早い傾向です。

女性有業者（雇用者）の年齢階級別正規・非正規の従業員・職員の割合（三重県および全国）

※令和4年就業構造基本調査から作成（各内訳項目を足したものを総数として割合を算出）

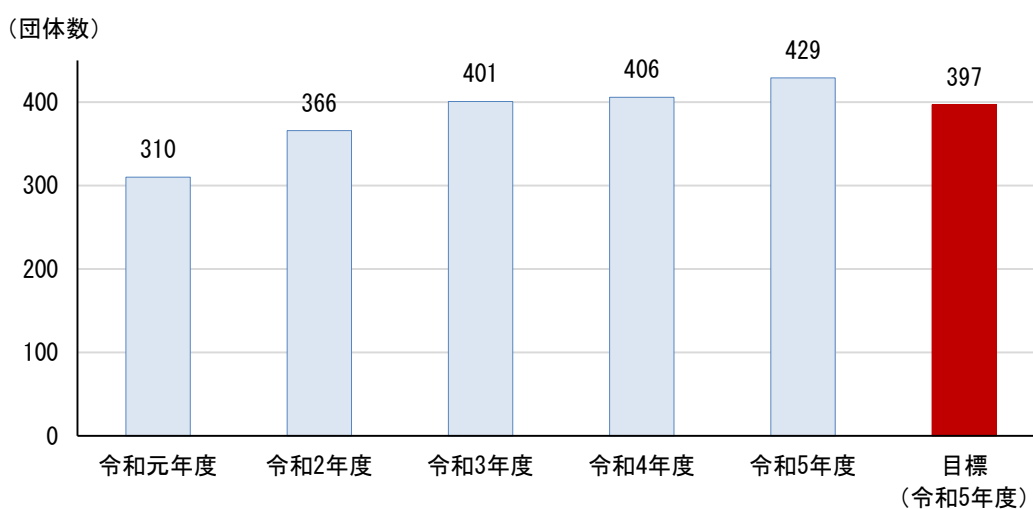


< I - I 雇用等における女性活躍の推進 >

「男女共同参画センターにおける「働く場の女性リーダー養成講座」の受講者数」は、令和2年度の13人から、令和5年度は146人（累計）に増加しています。基本施策の指標である「女性活躍推進法に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数」は、「第3次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画（以下「実施計画」と記載）」の現状値である令和元年度の310団体から、令和5年度は429団体に増加し、令和5年度における目標値（397団体）を上回っています。

女性活躍推進法に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数

※環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ



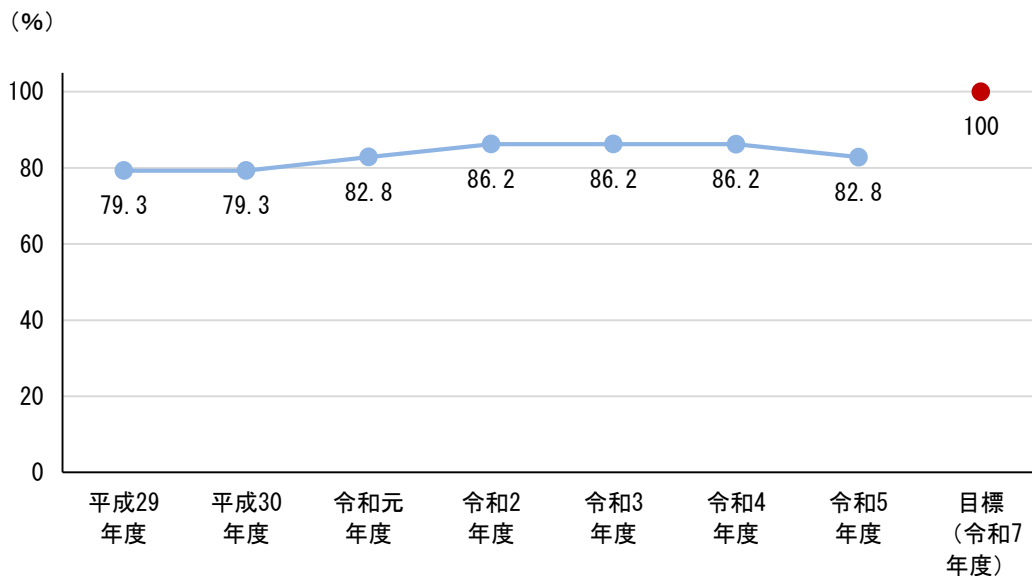
< I - II 自営業における女性活躍の推進 >

「支援を行った女性起業家等の数」は、令和2年度の12人から、令和5年度は41

人（累計）に増加しています。基本施策の指標である「女性委員が任命されている農業委員会の割合」は、令和5年度は、実施計画の現状値である令和元年度と同じ、82.8%となっています。

女性委員が任命されている農業委員会の割合

※農林水産部担い手支援課調べ



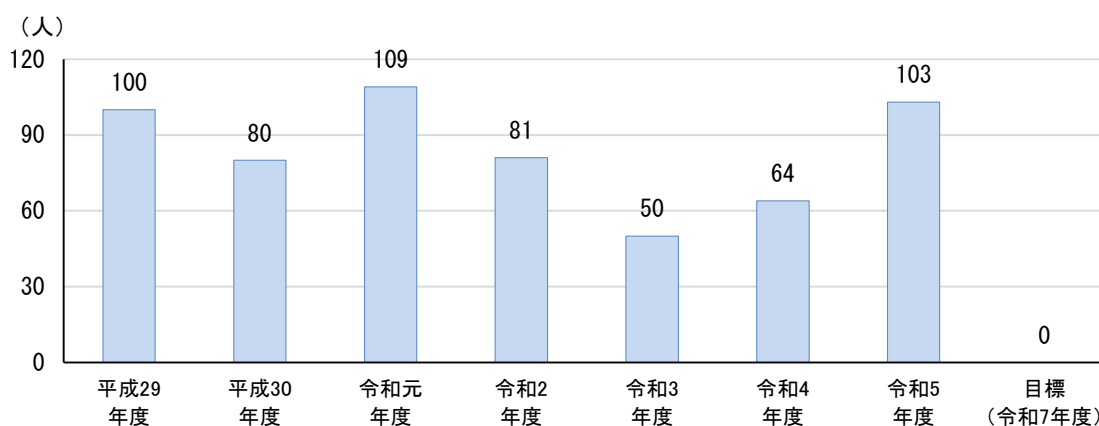
※「第2次三重県男女共同参画基本計画 第二期実施計画（改訂版）」において目標として定めている指標については、平成29年度分からのデータを掲載しています。

< I - III 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進 >

「介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数」は、実施計画の現状値である令和元年度の178人から、令和5年度は69人に減少しています。基本施策の指標である「保育所等の待機児童数」は、令和5年度は、実施計画の現状値である令和元年度とほぼ同じ、103人となっています。

保育所等の待機児童数

※子ども・福祉部子どもの育ち支援課調べ



※「第2次三重県男女共同参画基本計画 第二期実施計画（改訂版）」において目標として定めている指標については、平成29年度分からのデータを掲載しています。

(2) 基本方向Ⅱ 男女共同参画を推進するための基盤の整備

○令和5年度の主な取組

- ・県民の皆さんの男女共同参画意識の向上を図るため、県男女共同参画センター「フレんてみえ」において、男女共同参画フォーラムをはじめ各種講演会や講座を開催しました。(主な講演会 令和5年4月：763名参加、令和6年3月：244名参加)
- ・「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」、性の多様性に関する相談窓口、三重県パートナーシップ宣誓制度について、会議やイベントをはじめ様々な機会を活用して、幅広く周知しました。

○今後の取組方向

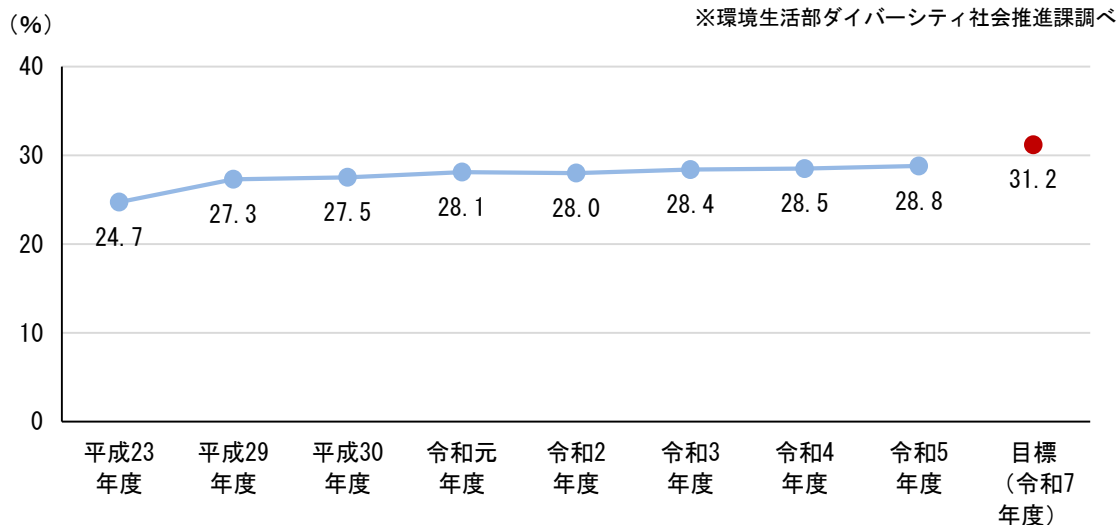
- ・県や市町等の審議会等の政策・方針決定過程への女性の参画を推進するとともに、男女共同参画および性の多様性に関する社会の理解に向けて意識の普及や教育等の取組を推進していく必要があります。
- ・男女共同参画社会の実現に向けて、政策・方針決定過程への女性の参画促進や、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない多様な生き方が浸透するよう、各種講演会や講座の開催などをおして一層の普及啓発に取り組みます。

○主な指標

<Ⅱ-I 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進>

「管理職に占める女性職員の割合」は、実施計画の現状値である令和元年度の10.9%から、令和5年度は14.4%に増加しています。基本施策の指標である「県・市町の審議会等における女性委員の割合」は、平成23年度の24.7%からは増加していますが、実施計画の現状値である令和元年度の28.1%から、令和5年度は28.8%とほぼ横ばいの状況です。

県・市町の審議会等における女性委員の割合

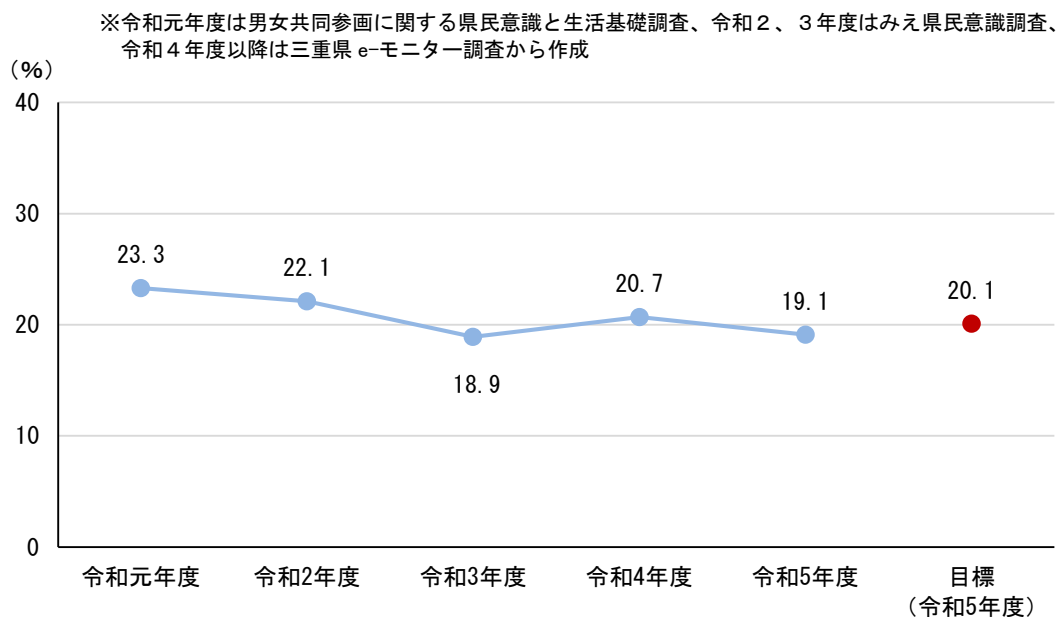


※「第2次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画」において目標として定めている指標については、平成23年度及び平成29年度分からのデータを掲載しています。

<Ⅱ-Ⅱ 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進>

「男女共同参画センター開催事業の参加者の満足度」は、実施計画の現状値である令和元年度の78.8%から、令和5年度は88.6%に増加しています。基本施策の指標である「性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合」は、実施計画の現状値である令和元年度の23.3%から、令和5年度は19.1%に減少し、令和5年度における目標値(20.1%)よりも良い実績値となっています。

性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合



(3) 基本方向Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の実現

○令和5年度の主な取組

- ・性の多様性への理解や環境づくりが進むよう、県民向けに演劇(記録映像)の上映やトークショー形式の啓発イベントの開催、企業向け研修会を実施するとともに、性の多様性に関する悩み等への電話・SNS相談(みえにじいろ相談)、当事者等の交流会を実施しました。(啓発イベント:101名参加、企業向け研修:38名参加)
- ・「フレンテみえ」における女性相談は、コロナ禍をきっかけに孤独や不安などの悩みを抱える相談が増加しており、相談員を増員するなど体制を強化するとともにサポート講座を開催しました。(相談件数:2,522件、女性のための総合相談:相談員1名増員、心理相談月2回開設、サポート講座3回開催)
- ・性犯罪・性暴力被害者の支援のためのワンストップ相談窓口である「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話・SNS相談、病院への付添支援、心理的カウンセリングなど、被害者に寄り添った支援を関係機関と連携しながら実施しました。(相談件数:497件)

○今後の取組方向

- ・性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などに関わらず、誰もが参画・活躍できる環境の整備、家庭・地域における活動や健康づくり、男女共同参画を阻害する暴力根絶等に対する取組を推進する必要があります。
- ・性の多様性を認め合う環境づくりに向け、研修会等を開催し、県民や企業等の理解を促進します。また、電話・SNS相談や交流会など相談しやすい環境を整備します。
- ・さまざまな悩みを持つ女性の心の負担の軽減に向けて、「フレンテみえ」の女性相談などの取組を行います。また、多様化する性犯罪・性暴力被害者のニーズに的確に対応するため、SNS相談の継続や連携協力病院を拡充するなど相談・支援体制の強化に取り組めます。

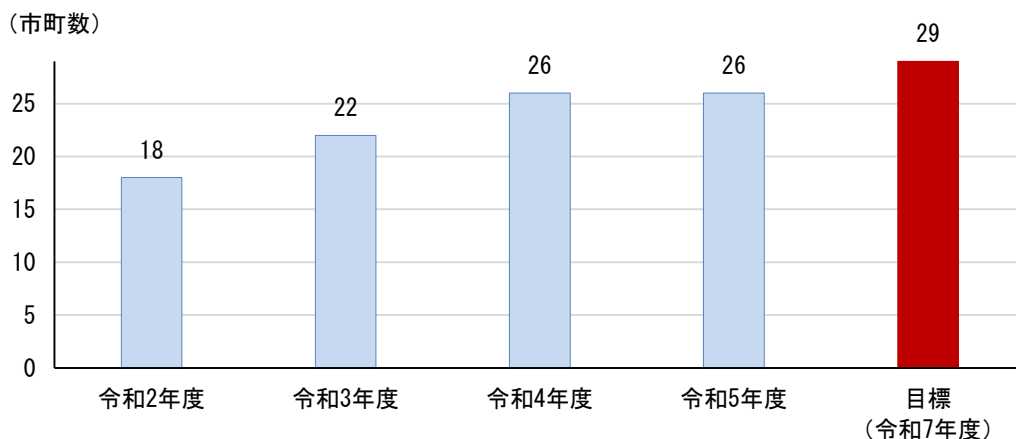
○主な指標

<Ⅲ－Ⅰ 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備>

「三重県パートナーシップ宣誓制度の宣誓組数」は、令和3年度の30組から、令和5年には63組（累計）に増加しています。基本施策の指標である「性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数」は、実施計画の現状値である令和2年度の18市町から、令和5年度は26市町に増加しています。

性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数

※環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ

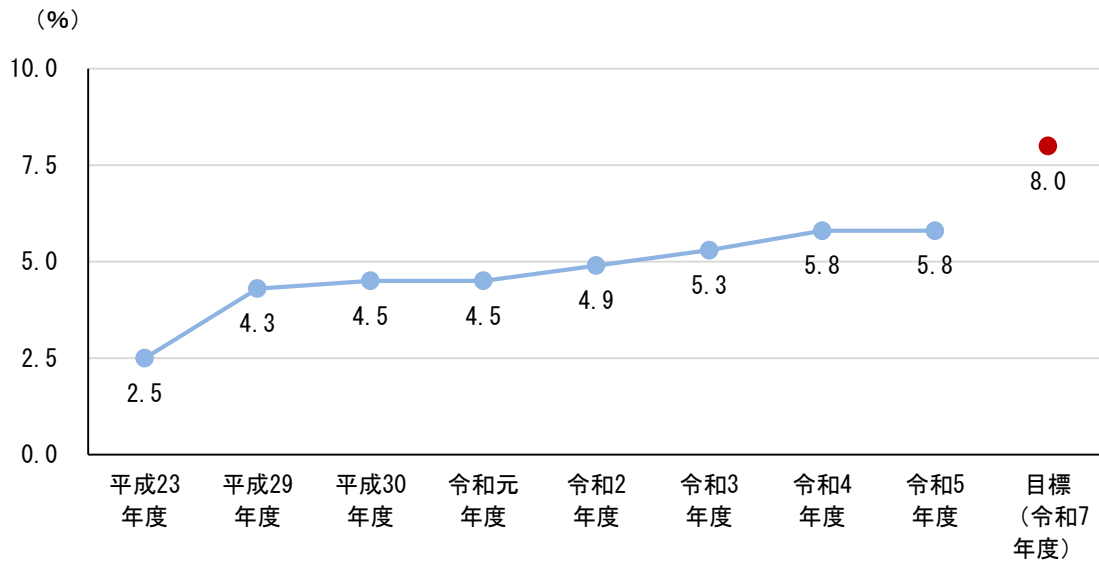


<Ⅲ－Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援>

「男女共同参画センターにおける出前講座等による研修等支援回数」は、実施計画の現状値である令和元年度の141回から、令和5年度は147回に増加しています。基本施策の指標である「自治会長の女性割合」は、平成23年度の2.5%から増加傾向であり、実施計画の現状値である令和元年度の4.5%から、令和5年度は5.8%に増加しています。

自治会長の女性割合

※環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ



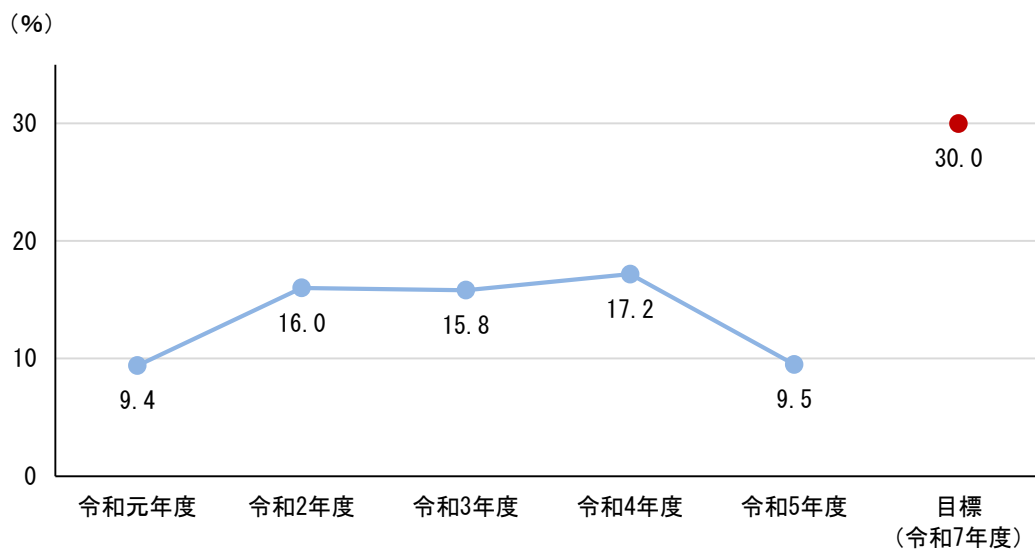
※「第2次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画」において目標として定めている指標については、平成23年度及び平成29年度分からのデータを掲載しています。

<Ⅲ-Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組>

「犯罪被害者等支援施策集を作成した市町数」は、実施計画の現状値である令和元年度の2市町から、令和5年度は21市町に増加しています。基本施策の指標である「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度は、令和5年度は、実施計画の現状値である令和元年度の9.4%とほぼ同じ、9.5%となっています。

「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度

※環境生活部くらし・交通安全課調べ



2 事業実施概要

【基本方向】 I 職業生活における女性活躍の推進

【基本施策】 I-I 雇用等における女性活躍の推進

【施策の方向】 1 女性の参画拡大に向けた企業等への支援

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|---|--------------------------|
| <p>(1) 「女性の活躍推進三重県会議」の運営を通じた県内の女性活躍推進の気運醸成</p> | <p>・「女性の活躍推進三重県会議」と連携し、企業の視点による意見を伺いながら、女性が活躍できる職場環境と風土づくり、トップおよび男性の意識改革、働く女性のモチベーション向上を3つの柱として、下記事業を実施した。</p> <p>○働く女性を対象にしたグループワークの実施 ジェンダーギャップ解消をめざし、働く女性の目線で、「こうすればもっと暮らしやすい！働きやすい！」をテーマに、意見交換と県への提言をまとめるグループワーク（「みえ働くサスティナラボ」）を全3回実施した。 参加者 15社28名</p> <p>○成果発表会の実施 上記グループワークの成果発表、先進企業による企業のトップや男性等の意識改革のための基調講演、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援事業の成果発表会を実施し、取組の横展開を図った。 参加者 151名</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |
| <p>情報誌の発行</p> | <p>・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、情報誌「Frente」を発行した。 年4回発行、各8,500部</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |
| <p>女性活躍をテーマにした出前講座</p> | <p>・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、女性活躍推進法に基づく企業内での女性活躍をテーマにした出前講座「フレンテトーク」を県内自治体などに向けて実施した。 実施回数：1回 参加者数：36名</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |
| <p>Facebookページを活用した情報発信</p> | <p>・さまざまな媒体を用いてわかりやすく広報・啓発を行うため、「女性の活躍推進三重県会議」のFacebookページを活用して、フォーラム等の開催告知を行った。</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |
| <p>女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援</p> | <p>・県内の常時雇用労働者数100人以下の事業所を対象に、女性活躍推進専門のアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画の策定支援を行った。 女性活躍推進専門アドバイザーの派遣による計画策定支援実績：7社策定</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|--|--|
| <p>働く女性のネットワークの活動支援</p> <p>(2) 「女性の活躍推進三重県会議」の加入促進</p> <p>女性の異業種間交流</p> <p>(3) 若手女性人材育成講座の開催</p> | <p>・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、県内の働く女性で構成される女性のネットワークの活動を支援した。</p> <p>・「女性の活躍推進三重県会議」への加入促進に取り組んだ結果、27団体の新規加入があり、会員数は603団体となった。 (令和6年3月31日現在)</p> <p>・令和6年2月1日に、県内女性6団体や皇學館大学と協働し、「若者が働きたくなる三重県創り」をテーマに「みえ・花しょうぶサミット」を開催した。 内容：団体の取組紹介、グループワーク 参加人数：75名</p> <p>・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、これからの男女共同参画に必要な人財を育成する講座を実施した。 <種まきプロジェクト②“働く”編> 「近未来リーダー☆育成プロジェクトSTEP4」 開催日：令和6年1月27日、2月10日、24日（各土） 参加者数：延べ51名</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> <p>雇用経済部雇用対策課</p> <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |

【施策の方向】 2 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの実現

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|--|------------------|
| (1) | | |
| 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組支援 | <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に意欲的に取り組もうとする中小企業に、アドバイザーを派遣し、生産性の向上や労働環境改善にあたっての課題解決を図るとともに、事例発表や意見交換を行う共有会の開催など、企業における働き方改革の取組を推進した。 アドバイザー派遣：12社 | 雇用経済部雇用対策課 |
| 県内事業所労働条件等実態調査 | <ul style="list-style-type: none"> 県内事業所の実態を把握するため、県内事業所の労働条件や労働環境を調査した。 | 雇用経済部障がい者雇用・就労促進 |
| 「三重の労働」の発行 | <ul style="list-style-type: none"> 「三重の労働」を発行した。 発行回数：6回（県ホームページに掲載） | 雇用経済部障がい者雇用・就労促進 |
| 仕事と生活の調和推進のための環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> 企業が働き方改革に取り組むことの必要性について理解を深め、地域全体で働き方改革をさらに推進するためのセミナーを開催した。 開催日：令和5年7月10日（月） 参加者数：54名 開催日：令和5年9月20日（水） 参加者数：21名 開催日：令和6年2月6日（火） 参加者数：86名 | 雇用経済部雇用対策課 |
| 企業表彰・認証の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいる企業等を募集し、優れた取組を県内に広めることにより、地域社会全体での「働き方改革」の取組推進を図ることを目的に、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施した。 ○登録企業156法人のうち、4法人を表彰 | 雇用経済部雇用対策課 |
| 健康づくりへの取組推進 | <ul style="list-style-type: none"> 「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度や「三重とこわか健康経営大賞」を通じて企業における健康経営の取組を促進した。 「三重とこわか健康経営カンパニー」認定企業：239社 | 医療保健部健康推進課 |
| (2) | | |
| 「イクボス」の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 職場で共に働く部下の仕事と家庭の両立を応援する“イクボス”の取組や精神が広がり、女性の活躍や男性の育児参画が当たり前となる社会をめざすため、企業等に対し「みえのイクボス同盟」への加盟を呼びかけるとともに、加盟企業・団体に対して、メールマガジンで働き方改革や男性の育児休業取得促進など、国や県の取組に係る情報提供を行った。 同盟加盟数：813企業・団体（令和6年3月31日現在） | 子ども・福祉部少子化対策課 |
| 県庁における「ライフ・ワーク・マネジメント」の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 意識・組織風土改革の推進、ライフ・マネジメント支援の推進、ワーク・マネジメントの推進を重点方針として、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の削減等に労使協働で取り組んだ。 | 総務部行財政改革推進課 |

【施策の方向】 3 誰もが能力を発揮できる環境の整備

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|------------------------|---|-------------------|
| (1) DX人材育成研修事業の実施 | ・経営者等を対象とし、DXにより収益向上、業務革新、生産性向上等の成果に結びつけるため、「DX人材育成セミナー（全18講座）」を実施した。 | 雇用経済部産業イノベーション推進課 |
| ポジティブ・アクション取組事例の紹介 | ・知事表彰（「みえの働き方改革推進企業」知事表彰）を受けた企業の取組事例をパンフレット等に掲載・配布し、周知啓発を行った。 | 雇用経済部雇用対策課 |
| 公共工事入札時の評価項目の継続実施 | ・公共工事の総合評価方式において、関係部局と調整し「男女共同参画」や「次世代育成支援」など企業の社会的責任等に係る取組を評価しており、継続評価を行うことで建設業界でもこのような取組を徐々に広げた。 | 県土整備部公共事業運営課 |
| 物件関係入札時の評価項目の継続実施 | ・物件関係（清掃、警備業務等）の総合評価一般競争入札において、「男女共同参画」や「次世代育成支援」など、企業の地域社会貢献度を評価項目として設定している。 令和5年度総合評価一般競争入札（清掃、警備業務）実施件数5件（WTO案件4件を除く） | 出納局会計支援課 |
| 「女性が働きやすい医療機関」認証制度の実施 | ・医療機関の主体的な取組を通じて、勤務環境改善の取組を促進するため、「女性が働きやすい医療機関」認証制度に取り組んでおり、令和5年度は11医療機関（新規7、再認証4）の認証を行った。 | 医療保健部医療人材課 |
| 病院内保育への支援 | ・県内の病院内保育施設における保育士の人件費の一部を助成した。 助成保育施設：27施設 | 医療保健部医療人材課 |
| 県立病院内保育所等における保育サービスの提供 | ・看護師等の職業生活と家庭生活の両立を支援するため、こころの医療センターに設置している院内保育所において、保育サービス（夜間保育、延長保育、一時保育を含む）を提供した。また、一志病院では、津市と連携して設置した病児・病後児保育施設において、対象となる子どもの受入れを行った。 | 病院事業庁県立病院課 |
| (2) 多様な勤務形態の検討・実施 | ・多様な働き方の取組として、在宅勤務、早出遅出勤務を実施した。 | 総務部人事課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------------|--|-------------------|
| (3) ハラスメントのない職場づくりの促進 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、ハラスメントをテーマにした出前講座である「フレンテトーク」を実施した。 実施回数：83回 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 労働相談の実施 | ・労働者や使用者から寄せられるさまざまな労働問題を解決するため、「三重県労働相談室」を設置し、専任の相談員がアドバイスを行うとともに、専門的な相談には弁護士相談を実施した。 相談件数：959件 | 雇用経済部障がい者雇用・就労促進課 |
| セクシュアル・ハラスメントの防止 | ・セクシュアル・ハラスメントの防止を含めた服務規律の確保や不祥事防止について、新規採用職員研修や新任所属長研修等での周知徹底、ハラスメント相談窓口リーフレットの配布を行った。 | 総務部人事課 |
| セクシュアル・ハラスメントの防止 | ・ハラスメント外部相談窓口を設置した。 相談方法：専門相談員が電話で対応 相談時間：月～金曜日12時～21時 土曜日 9時～17時 | 総務部人事課 |
| セクシュアル・ハラスメントの防止 | ・セクシュアル・ハラスメントをはじめとする、あらゆるハラスメントのない職場に向けて、ハラスメント防止に関する研修を開催した。 開催日：7月13日（木）～8月31日（木） 実施方法：研修教材（動画等）の活用による自己学習 受講者数：134名 対象者：新任班長・地域機関の新任課長等 | 総務部人事課 |
| セクシュアル・ハラスメントの防止 | ・セクシュアル・ハラスメントに係る教職員の綱紀粛正および服務規律の確保について、市町等教育委員会や県立学校長等へ通知（2回）を行い、趣旨の徹底を図った。また、令和3年度に作成した教職員向け「コンプライアンス・ハンドブック」を、各県立学校のコンプライアンスに係る研修等で活用する等、セクシュアル・ハラスメントの防止を含めた服務規律の確保および不祥事の根絶に向けた取組を徹底した。 | 教育委員会事務局 教職員課 |
| セクシュアル・ハラスメントの防止 | ・初任者研修や年次別研修等をオンラインで実施し、セクシュアル・ハラスメント防止の周知徹底を図った。また、ハラスメントに対する理解を深め、ハラスメントを起こさないことを目的とする研修動画を作成し、全ての教職員が研修動画を視聴することにより、ハラスメントへの認識や感度の向上を図った。 | 教育委員会事務局 教職員課 |
| セクシュアル・ハラスメントの防止 | ・令和3年度に一部改正したハラスメントの防止等に関する基本方針を職員に周知し、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントの防止に向けた取組を徹底した。 | 教育委員会事務局 教職員課 |

【施策の方向】 4 女性の再就職支援

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|---|---|
| <p>(1) 女性の就労支援</p> <p>出産・育児等により退職した女性医師等に対する復帰支援</p> <p>出産・育児等により退職した潜在看護職員に対する就業相談・研修会の開催</p> | <p>・新型コロナウイルス感染症の影響や、子育て・介護等により離職し、再就職を希望する女性を対象に、再就職への不安や悩みを解消するとともに、スキルアップをサポートする研修等をオンラインにて実施した。 また、おしごと広場みえに女性専用の相談窓口を設けており、令和5年度も就職相談を実施した。 スキルアップ研修申込者：延べ176名 企業との懇談会申込者：25名 就職相談：延べ52名（おしごと広場みえ分を含む）</p> <p>・出産・育児等により退職した女性医師等に対する情報提供や、子育て医師等の宿日直免除等の取組に対し補助を行った。</p> <p>・潜在看護職員に対する就職相談、無料職業紹介、就職説明会の開催および復職に向けた実技研修を実施した。 就職相談：延べ11,261件 無料職業紹介・斡旋による就業者数：430名 実技研修の参加者数：24名</p> | <p>雇用経済部雇用対策課</p> <p>医療保健部医療人材課</p> <p>医療保健部医療人材課</p> |
| <p>(2) 能力開発への支援</p> | <p>・社会情勢の変化やニーズに対応した職業訓練の実施を進めるとともに、関係機関と連携し積極的にPR活動を行った。 〈津高等技術学校 普通職業訓練 短期課程 入校者数〉 アーキデザイン科：1年過程×1回 10名（うち女性8名） ホームコーデ科：4か月課程×3回 5名（うち女性1名） 金属成形科：6か月課程×2回 16名（うち女性5名） 住宅サービス科：6か月課程×2回 9名（うち女性5名） パソコンCAD科：6か月課程×2回 16名（うち女性13名） オフィスビジネス科：6か月課程×2回 26名（うち女性23名） マルチスキルワーク科：6か月課程×2回 8名（うち女性3名） OA事務科：障がい者対象（6か月課程×2回） 10名（うち女性5名） 委託訓練：OA系、介護系、保育系、医療事務系等 56講座（3～4か月、2年） 535名（うち女性417名）</p> | <p>雇用経済部雇用対策課</p> |

【基本施策】I-II 自営業における女性活躍の推進

【施策の方向】1 農林水産業における方針決定の場への女性の参画促進

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|---|--|
| <p>(1) 農山漁村のつどいの開催</p> <p>農山漁村女性団体間の交流・連携を進め、女性の社会参画を共通の問題として提起</p> <p>(2) 女性農業委員選任の働きかけ</p> <p>男女共同参画推進施策等の情報提供の実施</p> <p>農漁協、森林組合の女性組合員数把握、自営業における女性従事者の経営参画促進</p> | <p>・男女共同参画センター「フレンテみえ」との共催で、「第36回農山漁村のつどい」を開催した。 「ハッケン×ハッシン みえの美し食 ～女性が推す『農』『畜』『水』の魅力～」というテーマでの講演・ワークショップを行うとともに、農林水産品の展示・即売を実施した。 開催日：令和6年3月2日（土） 開催場所：三重県総合文化センター フレンテみえ2階 セミナー室A 他 参加者数：39名</p> <p>・関係団体代表（JAみえ女性連絡会議、三重県漁協女性部連合会、三重県酪農女性会議、三重の畜産女性の会 サン・カラット、三重県農村女性アドバイザー、三重県指導農業士連絡協議会）とともに農山漁村のつどい実行委員会を開催し、男女共同参画推進のための企画を検討し、「第36回 農山漁村のつどい」を実施した。</p> <p>・令和6年度及び令和7年度に改選を予定している4農業委員会事務局を訪問し、女性農業委員の選任を促した。</p> <p>・農村女性アドバイザー全会員に発信される「三重県農村女性アドバイザーネットワーク通信」において男女共同参画の情報提供を行った。 啓発回数：1回 対象者数：96名</p> <p>・農業・漁業協同組合、森林組合の正組合員の女性割合を把握し、公表した。 （正組合員における女性割合） 農業協同組合 22.7%（令和5年度） 漁業協同組合 8.2%（令和4年度） 森林組合 11.0%（令和4年度）</p> | <p>農林水産部担い手支援課、水産振興課、森林・林業経営課</p> <p>農林水産部担い手支援課、水産振興課、森林・林業経営課</p> <p>農林水産部担い手支援課</p> <p>農林水産部担い手支援課、水産振興課、森林・林業経営課</p> <p>農林水産部担い手支援課、水産振興課、森林・林業経営課</p> |

【施策の方向】 2 農林水産業における女性の能力発揮に向けた環境の整備

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|---|---|
| <p>(1) 農村女性起業活動への支援</p> <p>農業に従事する女性対象に、経営参画に向けた経営能力・生産技術等の向上を図る研修会</p> <p>漁業に従事する女性対象に、経営参画に向けた経営能力・生産技術等の向上を図る研修会</p> <p>家族従事者の働き方を学ぶ機会を提供</p> <p>スマート技術の情報提供</p> | <p>・各地域において、女性起業家や起業希望者の経営管理能力や農産加工技術の向上等を目的とした、研修会等を開催した。 ※シリーズ開催は1回としてカウント 開催回数：4回 参加者数：延べ37名</p> <p>・女性農業者等を対象として、経営能力向上をめざした雇用管理研修や、栽培技術等の習得をめざした研修会を実施した。 開催回数：17回 参加者数：延べ221名</p> <p>・漁村女性アドバイザー等を対象として、経営能力向上をめざした研修会を実施した。 開催回数：2回 参加者数：延べ36名</p> <p>・普及組織による6次産業化研修を実施した。 開催回数：1回 参加者数：延べ7名</p> <p>・普及組織の活動の中で、水位センサーやアシストスーツ等を活用したスマート農業技術について、技術の実証を行うとともに、研修等を通じて生産者に対して情報提供した。</p> | <p>農林水産部担い手支援課</p> <p>農林水産部担い手支援課</p> <p>農林水産部水産振興課</p> <p>農林水産部担い手支援課</p> <p>農林水産部担い手支援課</p> |
| <p>(2) 畜産女子の取組</p> <p>水産業に携わる女性の交流・連携、ネットワークの構築</p> <p>農村・漁村女性アドバイザーの新規認定</p> <p>アドバイザー研修の実施</p> | <p>・畜産女子の活躍を促進するため、県内農業高校生に対する畜産への理解促進等を目的とした畜産女性ネットワークの取組を支援した。 県内農業高校生を対象とした出前授業：3回</p> <p>・漁村女性アドバイザーが加入する三重県漁業士会の運営を行った。 漁村女性アドバイザー会員数：7名</p> <p>・農村・漁村女性アドバイザーを新規に認定した。 農村女性アドバイザー：4名（計88名） 漁村女性アドバイザー：3名（計15名）</p> <p>・農村・漁村女性アドバイザー研修を実施した。 地域単位での研修等：7回（農村7回） 県内全地域を対象とした研修会：2回（農村2回）</p> | <p>農林水産部畜産課</p> <p>農林水産部水産振興課</p> <p>農林水産部担い手支援課、水産振興課</p> <p>農林水産部担い手支援課、水産振興課</p> |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|---|-----------------------------|
| (3) 家族経営協定締結の推進 酪農ヘルパー制度の利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画策定、制度資金活用、ライフステージの変化等の機会を通じて、家族経営協定の締結を推進した。 令和4年度新規締結農家数：12戸（累計：412戸） ・農家への巡回、指導等の際に酪農ヘルパー制度の周知を行った。 酪農生産者会議：1回 参加農家：10名 | 農林水産部担い手支援課 農林水産部畜産課 |

【施策の方向】 3 起業家等に対する支援

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|-------------------------------------|---|-------------------------------------|
| (1) 情報や研修機会の提供 就農のための情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・「TOKOWAKA-MIE REBORN PROGRAM」の開催（全8回）を通じて、起業に関する情報や研修機会を提供した。 ・農林水産支援センターと連携し、就農・就職フェアを開催した。 開催回数：1回 参加者数：50名（オンライン参加を含む） | 雇用経済部産業イノベーション推進 農林水産部担い手支援課 |
| (2) 国等関係機関と連携した女性アスリートの発掘・育成・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県アスリートタレント発掘・育成事業～スーパー☆（スター）プロジェクト～」ラグビー、自転車競技に種目特化したアスリートを発掘・育成する事業を実施した。 教育・育成プログラム：7回（うちキャンプ3回） 専門プログラム：ラグビー69回、自転車23回 | 地域連携・交通部競技力向上対策課 |
| 国等関係機関と連携した女性アスリートの発掘・育成・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・MIEスーパー☆（スター）NEXTの第8期生オーディションを実施し、13名を認定した。 （ラグビー7名（うち女性2名）、自転車6名（うち女性1名）） | 地域連携・交通部競技力向上対策課 |
| 国等関係機関と連携した女性アスリートの発掘・育成・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・第5期生が3年間のプログラムを修了した。 （ラグビー4名、自転車2名 ※6名全員女性） | 地域連携・交通部競技力向上対策課 |
| 女性アスリートおよび指導者への研修会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性アスリート、指導者および保護者等への研修会を年2回開催した。 | 地域連携・交通部競技力向上対策課 |

【基本施策】 I-III 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進

【施策の方向】 1 多様なニーズに対応した子育て支援

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|--|---|
| <p>(1) 待機児童解消に向けた市町の取組支援</p> <p>施設型・地域型給付による、幼児教育・保育の総合的な提供</p> <p>潜在保育士等への支援</p> <p>保育所等におけるICT化推進</p> | <p>・待機児童の解消に向けて、認定こども園等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行った。 低年齢児保育充実事業費補助金対象市町：16市町 (117か所)</p> <p>・施設型給付（幼稚園・認定こども園・保育所）および地域型給付（小規模保育等）を行い、幼児教育・保育の総合的な提供を図った。</p> <p>・潜在保育士の現場復帰支援研修や就労相談および新任保育士の就業継続支援研修を実施した。 潜在保育士就労・職場復帰支援研修（WEB研修）：106名 就労相談件数：478件 新任保育士就業継続支援研修 受講者数：194名</p> <p>・業務のICT化を推進することにより、保育士等の業務負担の軽減を図り、保育士等が働きやすい環境を整備した保育所等に補助を行った。 認可外保育施設実施施設数：1施設</p> | <p>子ども・福祉部子どもの育ち支援課</p> <p>子ども・福祉部子どもの育ち支援課</p> <p>子ども・福祉部子どもの育ち支援課</p> <p>子ども・福祉部子どもの育ち支援課</p> |
| <p>(2) 多様な保育等への支援</p> <p>子ども家庭相談・子ども医療ダイヤルの実施</p> | <p>・低年齢児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児保育等の多様なニーズに対応する取組への補助を行った。 延長保育実施数：248か所 (厚生労働省調査による令和4年度実施数) 病児保育事業実施市町：26市町 (広域利用、ファミリー・サポート・センター含む)</p> <p>・子どもに関する相談窓口として「子ども家庭相談電話」を実施するとともに、看護師等が対応する「小児夜間医療・健康電話相談事業（みえ子ども医療ダイヤル）」を実施した。 相談件数：14,298件 (子ども家庭相談電話 345件、医療ダイヤル 13,953件)</p> | <p>子ども・福祉部子どもの育ち支援課</p> <p>医療保健部医療政策課、子ども・福祉部少子化対策課</p> |
| <p>預かり保育の支援</p> <p>(3) 放課後児童クラブの設置・運営支援</p> | <p>・預かり保育を実施している私立幼稚園等に対し、その経費の一部を助成した。 助成幼稚園数：13園</p> <p>・放課後児童クラブの設置・運営に係る経費の一部を助成した。 放課後児童クラブ数：445か所（令和5年5月1日現在）</p> | <p>子ども・福祉部子どもの育ち支援課</p> <p>子ども・福祉部子どもの育ち支援課</p> |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------|---|----------------------|
| 放課後児童クラブの設置・運営支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの指導員等を対象に研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童支援員認定資格研修 修了者241名 ○放課後児童支援員等資質向上研修 修了者171名 ○子育て支援員研修（放課後児童コース） 修了者14名 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課 |
| ファミリー・サポート・センターの設置促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センターの運営に係る経費の一部を助成した。 実施市町数：28市町 助成市町数：23市町 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課 |
| 地域子育て支援センターの運営支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育て支援の中核となる地域子育て支援センターの運営を補助し、子育て家庭の交流、相談事業活動を行う市町を支援した。 実施市町数：29市町 助成対象数：124か所（29市町） | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課 |
| 乳幼児を持つ家庭の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、市町やPTA安全互助会等と連携し、保護者同士のつながりを築き、孤立を防ぐことを目的とした「みえの親スマイルワーク」を開催した。 開催回数：11回 参加者数：476名 | 子ども・福祉部少子化対策課 |
| 市町の児童相談体制支援と専門的支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町の児童相談対応力を強化するため、「児童相談体制及び専門性強化に向けた確認票」をツールとして、課題解決に向けて取り組むとともに、市町における子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた協議を行った。 拠点設置市町数：27市町 | 子ども・福祉部児童相談支援課 |
| 市町の児童相談体制支援と専門的支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・各児童相談所において、心理職員や精神科医による、心理学的検査、精神医学上の判定など専門的な支援を行った。 | 子ども・福祉部児童相談支援課 |
| 保育士等からの相談に対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおいて保護者や保育士、幼稚園教諭からの相談に対応した。 相談延べ件数：187件 | 教育委員会事務局 研修企画・支援課 |

【施策の方向】 2 男性の育児参画の推進

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|-------------------------|---|-------------------|
| (1) 普及啓発・男性の 育児参画 | <p>・男性の育児参画の普及啓発・促進に向けて「みえの育児男子プロジェクト」に関するさまざまな取組を実施した。</p> <p>○第10回ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ表彰式 日時：令和5年12月3日（日） 実施場所：トナリエ四日市 ※FAMILY FESTAと併せて実施 応募総数：1,757件 内容：表彰式、受賞者紹介、受賞作品写真展</p> <p>○ファザー・オブ・ザ・イヤー写真展 県内商業施設等において第10回ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえの受賞作品を展示する写真展を計3回実施した。</p> <p>○男性の育児参画に関するハンドブックの改訂 男性の育児参画に関するハンドブック「PAPA LIFE in Mie」の内容を改訂するとともに、育児・家事のノウハウ習得に役立つ冊子・動画「パパの育児・家事力アップ大作戦！」を作成した。</p> | 子ども・福祉部少 子化対策課 |
| (2) イクボスの推進 | <p>・職員の仕事と家庭の両立を支援する組織風土を醸成するため、イクボスの推進に向けた取組を実施した。</p> <p>○知事および全所属長等のイクボス宣言の実施</p> | 総務部人事課、全 部局 |
| イクボスの推進 | <p>・「男性の子育てのための休暇・休業」の取得向上に向け、「男性職員の子育てのための休暇・休業取得促進プログラム」を実施した。</p> | 総務部人事課 |

【施策の方向】 3 介護を支援する環境の整備

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------|---|------------|
| (1) 老人福祉施設等の整備 | ・老人福祉施設等の整備を支援するため、施設の建築費用や開設経費に対して補助金を交付した。 主な整備数：特別養護老人ホーム 1施設、80床 | 医療保健部長寿介護課 |
| 地域包括支援センター運営の支援 | ・地域包括支援センターの機能強化、担当者の資質向上を図るための研修会を開催した。 開催回数：4回 | 医療保健部長寿介護課 |
| 地域包括支援センター運営の支援 | ・専門家を地域ケア会議活動支援アドバイザーとして地域ケア会議に派遣し、支援困難事例への対応や圏域の課題解決に向けた助言等を行った。 派遣人数：延べ8名 | 医療保健部長寿介護課 |
| 軽費老人ホーム等の運営支援 | ・居宅で生活が困難な高齢者が、低額な料金で安心して生活を送ることができるよう、軽費老人ホーム等35施設に対し運営費助成を行った。 | 医療保健部長寿介護課 |
| 介護予防に係る取組の支援 | ・介護予防に係る市町ヒアリング及びアンケートを実施した。 ヒアリング実施回数：26回（広域連合構成市町は、保険者と構成市町とで同時実施） ※ヒアリングの内容は、介護保険事業計画について（介護予防に関する内容を含む） | 医療保健部長寿介護課 |
| (2) ホームページでの情報提供 | ・県のホームページにおいて、介護保険制度の仕組みなど高齢者福祉・介護保険に関するさまざまな情報を提供した。 | 医療保健部長寿介護課 |
| 介護保険制度の運営に係る研修 | ・①要介護認定調査員、②介護認定審査会、③要介護認定適正化に関する研修会を開催した。 開催回数：計6回（①2回、②3回、③1回） | 医療保健部長寿介護課 |
| 介護サービス等に関する相談 | ・三重県国民健康保険団体連合会等が介護サービス利用者や家族等からの相談、苦情に対応した。 | 医療保健部長寿介護課 |
| 介護保険相談・苦情・事故発生時の対応マニュアルの配布 | ・介護サービスに関する相談・苦情があったときや、事故が発生したときの対応マニュアルを全ての介護サービス事業所、保険者（市町等）に配付し、介護サービスの質の向上を図るための情報を共有した。 | 医療保健部長寿介護課 |

【基本方向】Ⅱ 男女共同参画を推進するための基盤の整備

【基本施策】Ⅱ-I 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

【施策の方向】1 県の審議会等委員への女性の参画

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|--|--------------------------|
| <p>(1) 審議会等における女性委員の選任</p> | <p>・「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」に基づき、県の各附属機関の委員構成において、女性委員の割合が委員総数の40%以上、60%以下となることをめざし、各部局へ働きかけを行った。 女性委員の割合が委員総数の40%以上、60%以下となる構成の附属機関の割合：62.7%（令和5年4月1日現在） （目標：令和7年4月1日までに70.7%とする） 女性委員のいない附属機関：1機関 （目標：女性委員のいない附属機関は解消を図る）</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |
| <p>(2) 審議会等における女性委員の選任に向けた各部局の取組</p> | <p>・各部局において、「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」に基づき、取組を進めた。また、女性委員の割合が委員総数の40%未満となる場合には、環境生活部へ事前協議を行い、女性委員の割合を高めるための方策を検討した。</p> | <p>全部局</p> |
| <p>人材リストの提供</p> | <p>・県の附属機関の委員候補となる女性人材の情報を掲載した「アイリス人材リスト」を活用し、各部局における附属機関等への女性委員の選任を支援した。</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |

【施策の方向】 2 県における女性職員等の登用

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|--|--------------|
| (1) 女性職員の採用 | <ul style="list-style-type: none"> 県職員の業務を説明する「三重県庁魅力発見オンライン講座」等において、仕事と家庭の両立等をテーマに職員による講演を行ったり、職員から直接話を聞く機会を設けたりしたほか、三重県職員採用案内パンフレットやホームページにおいて、育児休業経験者の経験談や次世代育成支援制度の紹介の記事を掲載するなど、男女共に働きやすい環境をアピールした。 説明会参加者数 令和5年12月開催（オンライン）85名 令和6年3月開催（対面およびオンライン）延べ637名 | 人事委員会事務局 |
| 女性職員の採用 | <ul style="list-style-type: none"> 少人数制（1班10名程度）の職場見学や職員との懇談を内容とする「三重県職員ガイダンス」を開催し、職場の雰囲気を感じていただくとともに、男女が共に参画して働くことができる職場であることを周知した。 令和6年2月 23班開催（対面） 参加者数：延べ172名 | 人事委員会事務局 |
| 女性活躍推進のための特定事業主行動計画に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> 女性職員活躍推進のための特定事業主行動計画に管理職への女性職員登用率の目標を掲げるとともに、「女性登用の推進」を人事異動方針の項目に掲げ、取り組んだ。 管理職への女性職員登用率：14.4% （令和5年4月時点、教員および警察職員を除く県職員） | 総務部人事課 |
| 女性活躍推進のための特定事業主行動計画に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画（後期計画）に取り組んだ（計画年度 令和3年度～令和7年度）。 将来的な管理職への登用につなげるため、管理職前段階における女性職員の登用に取り組んだ。 課長補佐、班長、地域機関の課長等に占める女性職員の割合：16.0% （令和5年4月時点、教員および警察職員を除く県職員） | 総務部人事課 |
| 女性活躍推進のための特定事業主行動計画に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表した。 | 総務部人事課 |
| 女性活躍推進のための特定事業主行動計画に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> 「仕事と介護の両立支援制度」のチラシを配布した。 | 総務部人事課 |
| 女性教職員の登用 | <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画に基づき、管理職に占める女性職員の割合を高める方針を明確にし、取組の実施状況等について公表した。 | 教育委員会事務局教職員課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|--|-----------------|
| 女性教職員の登用 | <ul style="list-style-type: none"> 「令和5年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動実施要領」および「県立学校教職員人事異動実施要領」の中に、「女性の意欲と能力を重視する」と記載するとともに、教頭任用候補者選考においては、校長推薦枠を「男女各2名以内、ただし女性は3名まで推薦可」と明示した。 | 教育委員会事務局教職員課 |
| 女性教職員の登用 | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校にあつては市町等教育委員会に、県立学校にあつては県立学校長に、それぞれこの上記の趣旨を伝え、管理職選考試験の女性教職員の受験を奨励するとともに、主任等への積極的な登用を依頼した。 <ul style="list-style-type: none"> ○新たに管理職に登用した女性の割合 小中学校：30.6%、県立学校：28.6% ○管理職に占める女性の割合 小中学校：30.7%、県立学校：20.4% ○令和5年度実施の管理職選考試験受験者に占める女性の割合 小中学校：32.6%、県立学校：32.1% | 教育委員会事務局教職員課 |
| 女性活躍推進のための特定事業主行動計画に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> 「三重県警察における次世代育成支援と女性活躍推進のための取組計画」に掲げる「全警部に占める女性警察官の割合を6%以上及び全警部補に占める女性警察官の割合を8%以上にする。」（令和7年4月1日時点）目標のもと、女性職員に対するキャリア形成支援の研修を実施するなど幹部登用にに向けた取組を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ○全警部及び全警部補に占める女性警察官の割合（令和6年4月1日現在） 警部：4.5% 警部補：7.1% ○キャリアアップ研修 参加者数：女性警察官（巡査部長）24名 女性事務官（主任）6名 ○幹部を対象とした女性活躍推進のための講演会 参加者数：警部級以上（昇任予定者含む）の職員及び聴講希望者 80名 | 警察本部警務部警務課 |
| (2) 女性職員の活躍につながる研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 採用5年目の必修研修において、仕事と家庭の両面からキャリア形成を考えるための研修を実施した。 開催日：令和5年9月6日～8日（3日間） 参加者数：87名 | 総務部人事課 |
| 多様な現場や職務経験の機会付与 | <ul style="list-style-type: none"> 新規採用後、県政に対する幅広い視野の育成を図るとともに、子育て等によりキャリアの中断が生じても、その後のキャリアデザインを前向きに描けるよう、多様な現場や職務を経験させることを意識した配置を行った。 | 総務部人事課 |
| 管理職に対する研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 新任所属長研修において、所属職員の人材育成およびマネジメント能力等の向上を図る研修を実施した。 開催日（所属長研修Ⅰ）：令和5年4月20日、21日 （所属長研修Ⅱ）：令和5年8月24日、25日 参加者数：所属長研修Ⅰ：103名 所属長研修Ⅱ：86名 | 総務部人事課 |
| 職員研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 人権尊重の視点に立った行政の推進を図るため、本庁職員を対象に、9月に人権研修を実施した。 開催日：令和5年9月4日～7日、11日（5日間） 研修会参加者数：2,571名 | 総務部人事課、環境生活部人権課 |

【施策の方向】3 市町等への働きかけ

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------------|---|-------------------|
| (1) 市町における男女共同参画推進の支援 | ・市町の取組に活用できる情報の提供等により、市町における男女共同参画の推進を支援した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 市町の職員を対象にした研修等の実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、市町の職員を対象とした男女共同参画に関する研修として出前講座を実施した。 実施回数：22回、参加者数：1,111名 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| フレンテトーク等の実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、出前講座「フレンテトーク」等を実施した。 実施回数：147回 参加者数：8,509名 対象：市町、団体、企業等 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 企業への情報提供・企業の取組紹介 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、企業登録制度に登録する企業へ年7回、男女共同参画に関する情報提供を行った。また、「男女共同参画フォーラム～みえの男女（ひと）2024～」で、10企業の取組をパネルで紹介した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| (2) 「三重県女性の参画マップ」の作成 | ・「三重県女性の参画マップ」を作成、ホームページで公表し、県内市町の審議会等における女性の参画状況の見える化を図った。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 政治分野における女性の参画状況に係るパネル展示 | ・県内の政治分野における女性の参画状況に関するパネルを作成し、男女共同参画フォーラム等において展示した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |

【基本施策】II-II 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進
 【施策の方向】1 男女共同参画に関する広報・啓発の充実

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------------|---|-------------------|
| (1) 報道機関を通じた 情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 報道機関等に対して、県の男女共同参画や性の多様性に関する事業について報道提供を行った。 報道提供数：72件 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 条例の周知 | <ul style="list-style-type: none"> 「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」を周知するためのリーフレット、性の多様性に関する相談窓口、三重県パートナーシップ宣誓制度について、県事業にあわせて周知を行った。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 県民への啓発と ニーズの把握 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」の主催事業においては、合計で延べ15,500名の参加があり、男女共同参画について啓発するとともに、アンケート等によりニーズの把握に努めた。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 教材の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」において、啓発パネル「きっと、あしたは、いいことあるね」を作成し、これまでに作成したパネルもあわせて貸出を行った。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 「男女共同参画週 間」における広報 | <ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画週間（6月23日～29日）」について、三重県総合文化センター男女共同参画棟のエントランスホールにおいて、6月末までの期間、同週間にちなんだパネル展示を実施した。また同週間中は、県庁において、庁内放送による啓発もあわせて実施した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 「女性に対する暴 力をなくす運動」 期間における啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）」期間にあわせて、男女共同参画センター「フレンテみえ」との共催で「女性に対する暴力防止セミナー」を開催した。 開催日：令和5年11月26日（日） テーマ：「暴力を目撃した時にできること」 参加者数：22名 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 差別をなくす強調 月間 | <ul style="list-style-type: none"> 「差別をなくす強調月間（11月11日～12月10日）」にテレビスポットを放映、街頭啓発を実施した。 | 環境生活部人権センター |
| インターネット人 権モニター事業 | <ul style="list-style-type: none"> インターネット上の差別事象の流布状況の調査研究、モニタリングを実施するとともに、削除依頼を行った。また、インターネットモニタリング説明会を、県・市町職員を対象にweb配信により実施した。 開催日：令和6年2月7日 参加者数：51名 | 環境生活部人権センター |
| 県の広報・出版物 への男女共同参画 視点の導入 | <ul style="list-style-type: none"> 県の広報・出版物について、男女共同参画の視点に立った表現となるよう庁内関係課からの相談に応じて助言した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|-------------------------|---|-------------------|
| (2) 「HeForShe」の趣旨の浸透 | ・ジェンダー平等社会の実現に向けて、「HeForShe」の理念をふまえた、トップ及び男性の意識改革を促す講演などで構成される「みえはたらくサスティナラボ成果発表会」を開催した。 参加者数：121名 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 国、県、市町、企業、団体等の取組の発信 | ・国、県、市町、企業、団体等の情報や取組を収集し、「女性の活躍推進三重県会議」会員企業への情報提供を行うとともに、同会議のFacebookページによる発信等をあわせて行った。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| (3) 講演会等の開催 | ・女性の人権をテーマとして、相談員や県・市町職員を対象にした講演会を実施した。 開催日：令和5年6月8日 参加者数：80名 | 環境生活部人権センター |
| 人権文化のまちづくり創造事業 | ・住民等が主体となった研修会に講師等を派遣した。（実践行動につなげる人権のまちづくり研修支援事業） 研修会等の開催回数：31回 | 環境生活部人権課 |
| 映画上映等の実施 | ・男女共同参画を考えるメッセージを発信し、意識を啓発するため、男女共同参画センター「フレンテみえ」が、県内市町男女共同参画センターおよび市町と連携して「三重県内男女共同参画連携映画祭2023」を開催した。 開催回数：18回 参加者数：4,828名 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |

【施策の方向】2 学校等における教育の推進

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|-------------------------|--|-------------------------------|
| (1) 人権保育専門講座 | ・保育士等を対象に人権保育専門講座を実施した。 受講者数：延べ624名 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課 |
| 私立学校での人権教育推進 | ・人権教育推進担当者の活動の条件整備や、教職員人権教育研修および人権教育推進協議会等の運営、人権を考える児童・生徒の集いなどの事業を推進する私立学校に対して、その経費の一部を助成した。 助成学校数：14校 | 環境生活部私学課 |
| 教職員向け研修 | ・講師を招聘し、男女共同参画に係る講義や質疑応答形式等による研修を実施した。 | 教育委員会事務局高校教育課、小中学校教育課 |
| 教職員向け研修 | ・各学校において文部科学省や県教育委員会が作成したリーフレット、DVD等や、校外の研修会資料を活用し、研修を実施した。 | 教育委員会事務局高校教育課、小中学校教育課 |
| 教職員向け研修 | ・教職員が男女共同参画社会の実現や女性の人権について理解を深めるための研修講座を開催した。 2講座 受講者数：86名 | 教育委員会事務局人権教育課 |
| 男女共同参画研修 | ・オンデマンド型研修（「ネットDE研修」）において、県内の教職員を対象に男女共同参画に関する研修を実施した。 4講座 受講者数：41名 | 教育委員会事務局研修推進課 |
| 多様な性のあり方についての教職員研修講座を実施 | ・人権尊重と価値観の多様性や性的指向・性自認の理解を学ぶとともに、多様性を認め合う社会づくりを進めるための教職員の人権意識向上につながる研修を実施した。 研修講座：「人権教育と性の多様性について」 実施日：令和5年8月25日（金） （Web会議システム「zoom」での遠隔研修） 受講者数：111名（保育士等を含む） その他、オンデマンド型研修（「ネットDE研修」）において新規教材を作成した。 研修講座：「人権教育と虹色の性」 収録日：令和6年2月13日（火） | 教育委員会事務局研修推進課 |
| 保護者等と連携した研修 | ・各学校において、研修の充実を図るとともに、保護者や地域等に男女共同参画についての意識を高める取組を実施した。 | 教育委員会事務局高校教育課、小中学校教育課、特別支援教育課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|-----------------------|--|-------------------------------|
| (2) 人権学習指導資料等の活用促進 | ・女性の人権に係わる問題を解決するための学習や男女共同参画社会に関わる学習を推進するため、人権学習指導資料の紹介や効果的な活用方法の提案を行った。 | 教育委員会事務局人権教育課 |
| メディア・リテラシーを高める教育 | ・偏見や差別を助長・誘発する情報やメディアにおける人権侵害につながる表現の問題性について考えるため、人権学習指導資料の活用を促進した。 | 教育委員会事務局人権教育課 |
| 取組状況調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に係る取組状況調査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画に係る校（園）内研修を実施している学校（幼稚園を含む）の割合 36校／57校→63.2%（県立高等学校） 18校／18校→100%（特別支援学校） 523/576校（園）→90.8%（公立小中学校および園） ○教科等に男女共同参画の視点を位置づけて指導した学校（幼稚園を含む）の割合 77.2%（県立高等学校） 100%（特別支援学校） 98.8%（公立小中学校および園） | 教育委員会事務局高校教育課、小中学校教育課、特別支援教育課 |
| 高等学校教育での推進 | ・家庭科では男女が協力して家庭を築くことの認識について、公民科では職業生活や社会参加における男女共同参画について、それぞれ学習を進めた。 | 教育委員会事務局高校教育課 |
| 学校における人権教育の推進 | ・県立学校において、子どもが在籍中に性的指向・性自認に係る人権課題に対する学習を行うよう指導するとともに、教職員が性の多様性について理解を深めるため、学校における研修を支援した。 | 教育委員会事務局人権教育課 |
| (3) 高等学校教育での推進 | ・総合的な探究の時間や特別活動を中心に、生徒のキャリア発達を促し、生徒自身の適性や将来設計に基づいた主体的な進路選択の在り方について学習を進めた。 | 教育委員会事務局高校教育課 |
| 高等学校教育での推進 | ・社会人講師や卒業生等、外部人材の活用を推進し、小学生から高校生まで発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の充実を図った。 | 教育委員会事務局高校教育課、小中学校教育課、特別支援教育課 |
| 高等学校教育での推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・経団連加盟企業や大学などが主に女子中高生などを対象に実施する、理工系の職場見学、仕事体験、施設見学、女性研究者・技術者との交流会など多彩なイベントの開催情報を、内閣府「理工チャレンジ（リコチャレ）」サイトを通じて発信する「夏のリコチャレ2023～理工系のお仕事体感しよう！～」(内閣府、文部科学省、一般社団法人日本経済団体連合会主催)について周知した。 (参考) 県立高等学校における女子生徒の理数系大学入学者数 令和5年度卒業生 603人(男子1,048人) | 教育委員会事務局高校教育課 |

【施策の方向】 3 生涯を通じた学習機会の充実

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|---|---|
| <p>(1) 社会教育推進のための研修</p> <p>地域人権啓発事業</p> | <p>・社会教育委員、社会教育主事など社会教育に関わる職員や団体の指導者等に対する研修会を実施した。 開催回数：23回、参加者数：632名</p> <p>・各地域防災総合事務所・地域活性化局が中心となってミニ人権講座、行政機関等のトップセミナー、講演会などを実施した。 参加者数：1,336名</p> | <p>教育委員会事務局社会教育・文化財保護課</p> <p>環境生活部人権センター、各地域防災総合事務所・地域活性化局</p> |
| <p>(2) 地域で活躍できる人材育成講座</p> <p>女性一人ひとりの力を引き出す講座</p> | <p>・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、これからの男女共同参画に必要な人財を育成する講座を尾鷲市と共催で実施した。</p> <p>＜種まきプロジェクト①“地域”編＞ 「わたしも地域ももっとよくなる！～マインドチェンジ！やってみたい、わたしができるコト～」 開催日：令和5年8月26日(土)、10月29日(日)、12月23日(土) 参加者数：延べ40名</p> <p>・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、女性一人ひとりの力を引き出す講座を実施した。</p> <p>＜自己尊重感を高める講座＞ 「鹿田昌美講演会 母親になって後悔してる」 参加者数：52名 「女性のための自分も相手も大切にするトレーニング」 参加者数：延べ96名</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |

【基本方向】Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の実現

【基本施策】Ⅲ-I 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備

【施策の方向】1 自立のための支援

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|------------------------|--|-------------------|
| (1) 在宅障がい児 (者)支援 | ・在宅の障がい児(者)を支援し、介護者の負担軽減を図るため、居宅介護、生活介護、短期入所、児童発達支援、放課後等デイサービス等の経費を支給した市町に対し費用の一部を負担した。 | 子ども・福祉部障がい福祉課 |
| 障がい者の環境改善支援 | ・障がい者の地域移行、地域生活支援を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組んだ。 | 子ども・福祉部障がい福祉課 |
| 障がい者の就労支援 | ・障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業所等を指定した。 就労移行支援事業所：33か所 | 子ども・福祉部障がい福祉課 |
| 広域的・専門的な障がい者の相談支援 | ・県内9障害保健福祉圏域に設置している障がい者就業・生活支援センターにおいて広域的な相談支援を実施するとともに、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等に関する専門的な相談支援を実施した。 相談件数：46,025件(令和5年度) | 子ども・福祉部障がい福祉課 |
| 障がい者の就労支援 | ・共同受注窓口事業により事業所等の受注の機会を確保し、営業担当コーディネーターの配置などを通して受注の拡充に取り組むとともに、工賃向上計画支援事業により工賃向上研修やコンサルタント派遣などを実施することで、障がい者の就労を支援した。 | 子ども・福祉部障がい福祉課 |
| 障がい者の環境改善支援 | ・在宅の重度障がい児(者)に対し、浴槽、特殊寝台などの日常生活用具の給付事業を実施する市町に補助を行った。 | 子ども・福祉部障がい福祉課 |
| 障がい者に対する職業訓練の提供 | ・障がい者の就職を促進するため、就業を目的とした職業訓練を委託実施し、職業訓練の機会を提供した。 受講者数：53名 | 雇用経済部障がい者雇用・就労促進課 |
| 障がい者に対する職業訓練の提供 | ・身体障がい者を対象にOA事務等に関する職業訓練を実施し、就業を支援した。 受講者数：10名 | 雇用経済部雇用対策課 |
| 早期からの一貫した教育支援体制整備 | ・障がいのある子どもたちへの支援が早期から行われ、学校間で支援情報が引き継がれるよう、小中学校におけるパーソナルファイルの活用状況を把握し、市町等教育委員会と連携して、学校へ活用を働きかけた。 特別支援学級においてパーソナルファイルを活用している小中学校の割合：100% | 教育委員会事務局特別支援教育課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|-----------------------|--|-------------------|
| 特別支援学校卒業生の就労支援 | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の生徒が企業へ就労できるよう、生徒本人の状態に応じた業種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○外部人材として、特別支援学校にキャリア教育サポーター（3名）、テレワーク支援員（1名）を配置 ○企業訪問数（1,051回） ○就労支援会議（5回） ○特別支援学校高等部生徒の一般企業就職希望者就職率（100%） | 教育委員会事務局特別支援教育課 |
| (2) おしごと広場みえ運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> 若年者に対し、職業相談、職業紹介等のサービスをワンストップで提供した。 利用者数：10,658名 | 雇用経済部雇用対策課 |
| 高齢者の雇用促進 | <ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターの機能充実に向けた支援に取り組むとともに、関係機関と連携し、就職面接会を県内で1回開催するなど、高齢者の雇用促進を図った。 参加者数：76名 | 雇用経済部障がい者雇用・就労促進課 |
| 高齢者の活動支援 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が健康で生きがいを持った生活を送るため、ボランティア活動などの地域貢献活動を行う老人クラブおよび県・市町老人クラブ連合会の活動を支援した。 助成対象老人クラブ数：1,226か所 | 医療保健部長寿介護課 |
| 高齢者の活動支援 | <ul style="list-style-type: none"> 役割がある形での高齢者の社会参加等を促進するため、「就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）」の養成研修を開催した。 研修会：1回 | 医療保健部長寿介護課 |
| 消費者教育・消費者啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会等との連携により、高校・大学等に講師を派遣する「青少年消費生活講座」の開催や高齢者等を対象とした「消費生活出前講座」等を実施し、消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた教育・啓発を行った。 参加者数：4,317名 | 環境生活部くらし・交通安全課 |
| 消費者トラブルの未然防止等に向けた情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者トラブル等に関する情報提供については、消費者啓発専用WebサイトやSNSも含めたさまざまな情報媒体を活用して、成年年齢引下げに伴う消費生活トラブルの未然防止・拡大防止に向け、また、悪質商法対策等について、必要な情報の提供を実施した。 | 環境生活部くらし・交通安全課 |
| (3) ひきこもる若者の自立支援 | <ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの予防や長期化の防止に向け、専門相談や家族教室を実施するとともに、関係機関職員の研修会を開催した。また、関係機関支援ネットワークの構築に取り組んだ。 支援者スキルアップ研修会：2回 講演会：1回 | 医療保健部健康推進課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|-------------------|--|--------------------------------|
| 児童養護施設入所児童等への相談援助 | ・児童養護施設入所児童に対し、児童相談所と施設が協議しながら自立支援の視点に立った指導の充実を図った。 | 子ども・福祉部児童相談支援課 |
| 児童養護施設入所児童等への相談援助 | ・児童養護施設、母子生活支援施設等に心理療法職員を配置し、入所児童等の心のケアを行った。 | 子ども・福祉部児童相談支援課 |
| 若年無業者等の自立支援 | ・若年無業者等を対象に、NPO等が運営する地域若者サポートステーション（県内4か所）を活用し、就労体験事業や社会体験事業等を実施した。 新規登録者数：340名 | 雇用経済部雇用対策課 |
| (4) 母子・父子自立支援員の配置 | ・母子・父子自立支援員を各福祉事務所に配置し、母子父子家庭および寡婦等からの相談に応じ、自立に必要な支援を実施した。 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| 資金の貸付 | ・母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦等に対し、経済的安定と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するため、資金の貸付を実施した。 貸付件数：200件 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| 家庭生活支援員の派遣 | ・修学等自立促進に必要な事由、疾病等の事由により一時的に生活援助、保育等のサービスが必要であったり、あるいは生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じているひとり親家庭等に対して、家庭生活支援員の派遣を実施する市町を支援した。 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| ひとり親家庭の自立支援 | ・「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づいて、母子・父子家庭に対する相談支援体制、医療費の助成などの経済的支援策、養育費の確保策等の総合的な生活支援を推進し、ひとり親家庭等の自立を支援した。 | 医療保健部国民健康保険課、子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| 生活困窮者への相談支援・就労支援 | ・三重県生活相談支援センターにおいて、生活困窮者への相談支援を行うとともに、就労支援を行った。 新規相談件数：183件 活動・電話相談延べ回数：1,772回 就労者数：5名 | 子ども・福祉部地域福祉課 |
| 住居確保給付金の支給 | ・離職等により経済的に困窮し、住居喪失者又は住居喪失のおそれのある者で収入・資産など一定の要件を満たす者について、住居確保給付金の支給を行った。 新規支給件数：8件 | 子ども・福祉部地域福祉課 |
| 県営住宅の優先募集 | ・母子・父子世帯、DV被害者、高齢者世帯等の生活の安定のため、県営住宅の入居抽選にあたって、優先的取扱いを行った。 令和5年度は27戸の優先入居枠を設けた。 | 県土整備部住宅政策課 |

【施策の方向】2 多様な主体の参画・活躍に向けた環境の整備

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|--|----------------------------|
| (1) ダイバーシティ社会の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティに関する理解・行動の促進のため、令和4年度に作成した「ダイバーシティ推進のためのヒント集」の効果的な活用方法も含めた県民向けワークショップを開催した。(ワークショップ4回延べ153名参加) | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| (2) バリアフリー化の推進 各地域庁舎以外の県有施設での「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」整備基準による対策 | <ul style="list-style-type: none"> 既設県営住宅のバリアフリー化のため、川成団地など4団地において高齢者仕様の住戸改善工事を行った。 施設管理者と調整し、条例の規定による手続きを経て、整備基準に適合する施設整備を行った。また、手続きが不要な場合であっても、整備基準を参考に施設整備を行った。 | 県土整備部住宅政策課 県土整備部営繕課 |
| バリアフリー化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅相談窓口担当者等講習会を1回開催し、市町のリフォーム相談担当者のスキルアップを図った。 開催日：令和5年11月22日 開催場所：三重県総合文化センター 参加者数：39名 | 県土整備部住宅政策課 |
| 居住安定に向けた支援 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者向け、子育て世帯向けの優良な賃貸住宅に係るセーフティネット制度等について、三重県居住支援連絡会が開催する居住支援フォーラム(参加者数28名)において説明を行った。 | 県土整備部住宅政策課 |
| 居住安定に向けた支援 | <ul style="list-style-type: none"> 市町に対しては、三重県地域住宅協議会において、住宅セーフティネット制度等について説明を行うとともに未加入市町に対して三重県居住支援連絡会への市町加入を促した。 | 県土整備部住宅政策課 |
| バリアフリー観光の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 観光施設等のバリアフリー及び外国語対応調査とアドバイスを11施設で実施するとともに、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定施設数を増加させることを目的とし、研修会を県内3地域で実施し、計34事業所が参加した。加えて、研修会参加事業者を含む計41事業者に対して、申請に関する個別のアドバイスを実施し、認定制度の申請につなげた。 | 観光部観光振興課 |
| 県立学校施設整備 | <ul style="list-style-type: none"> 県立学校のバリアフリー化推進のため、手すりの設置(3校)、スロープ設置(2校)、トイレの洋式化改修(18校)、屋外トイレのバリアフリー化工事(1校)、エレベーターの設置工事(1校)等を実施した。 | 教育委員会事務局学校経理・施設課 |
| 地域で育むユニバーサルデザイン学校出前授業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの意識づくりを進めるため、さまざまな主体と連携し、次世代を担う子どもたちに対し学校出前授業を実施した。 開催数：小・中・高等学校 32校 参加者数：2,284名 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------|---|-------------------|
| 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・身体に障がいのある方や妊産婦などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、公共施設や商業施設などにある「おもいやり駐車場」の利用証を交付する「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を実施した。また、乳幼児を連れた方や内部障がいをお持ちの方が安心して利用できるよう、おもいやり駐車場のピクトサインを一部見直した。 利用証交付者数(累計):136,677名(うち妊産婦59,656名) 「おもいやり駐車場」登録届出数:2,226施設 4,644区画(令和6年3月31日現在) | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| 施設整備者への啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設がよりユニバーサルデザインに配慮され、誰もが利用しやすい施設となるよう、施設のバリアフリー情報を県ホームページへ掲載している。また、「県有施設のためのユニバーサルデザイン(UD)ガイドライン」について、新規採用職員等への周知啓発を行ったほか、啓発動画を県ホームページで公開している。 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| (3) 多文化共生啓発事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本人と外国人の相互理解を促進し、多文化共生に関する意識の醸成を図るため、みえ県民交流センターや県立図書館において、多文化共生に関するパネル展示を実施した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 多文化共生社会実現への取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が地域社会で安心して生活できるよう、生活上必要となる基本的な情報を、県多言語情報提供ホームページ「Mie Info」において7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語、日本語)により情報提供した(提供件数68件)。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 多文化共生社会実現への取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療通訳の導入を検討する契機とするため、医療従事者等を対象とした、外国人患者への対応力向上や多言語対応等に関するセミナーを開催した。(3回、参加者延べ101名)。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 多文化共生社会実現への取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・名張市と連携し、災害等の緊急時においても外国人住民をサポートできるよう、外国人防災リーダーの育成研修(育成した防災リーダー数23名)や、避難所における外国人避難者受入訓練(参加者数39名)などを開催した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------------|--|-------------------|
| (4) 多様な性に関する理解の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性について知り、考える演劇（記録映像）の上映&トークイベントを実施した。 開催日：令和6年1月28日（日） 場 所：三重県総合文化センター レセプションルーム（オンライン配信併用） 参加者数：101名 ・演劇「アイタクテとナリタクテ」映像上映 ・ゲスト（演出家・劇作家・俳優等）によるトーク ・質疑応答 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 多様な性に関する理解の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、性の多様性をテーマにした出前講座「フレンテトーク」を実施した。 実施回数：12回 参加者数：845人 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 多様な性に関する理解の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者等において、性のあり方にかかわらず、誰もが安心して働くことができる職場環境づくりを進めるための参考となるよう、企業向け研修（オンライン）を実施した。 研修参加者数：32名 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| スキルアップ講座 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の相談機関の相談員や県・市町職員を対象に「女性の人権を課題とした性犯罪被害者に係る現状や対策について～精神的被害とその支援を中心に～」及び「性犯罪・性暴力被害の現状と「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の支援について」と題した講座を開催した。 開催日：令和5年6月8日 参加者数：80名 | 環境生活部人権センター |
| 多様な性に関する理解の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性に関する県の取組や情報発信のため、県職員向けにメールマガジンを4回発行した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 性的指向および性自認に関わらず県職員が安心して働ける制度の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・性的指向および性自認にかかわらず職員が安心して働けるよう、休暇制度等を運用した。 | 総務部人事課 |
| 企業表彰・認証の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいる企業等を募集し、優れた取組を県内に広めることにより、地域社会全体での「働き方改革」の取組推進を図ることを目的に、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施した。 ○登録企業156法人のうち、4法人を表彰 | 雇用経済部雇用対策課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------|--|-------------------|
| 多様な性に関する理解の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 性の多様性に関する県の相談窓口「みえにじいる相談」を設置し、電話相談およびSNS相談（月2回）を実施した。また、性の多様性に関する支援を考える「LGBTQ講座（オンライン）」を実施した | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| (5) 誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 三重県パートナーシップ宣誓制度について、県ホームページや広報誌を通じて制度の周知を行った。 宣誓組数：63組（令和5年度末） | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> パートナーシップ宣誓制度の利便性の向上を図るため、市町・民間企業と連携し、利用先の拡充を図り、性の多様性に関する啓発イベント等を通じて、当事者カップルの方々の生活に役立つ情報を周知した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 県立学校の施設改修 | <ul style="list-style-type: none"> 県立学校長寿命化計画に基づき、トイレの洋式化改修（18校）に併せて、性別により利用者を限定せず、誰でも利用できるトイレ（みんなのトイレ）を2校に整備した。 | 教育委員会事務局学校経理・施設課 |
| 校則の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 県立学校では、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」の趣旨をふまえ、校則の頭髪規定に男女の区分を設けていない。県立学校の校則については、今後も各校で継続して点検し、時勢に合わない校則がある場合には、児童生徒、保護者、地域等の声を把握したうえで、積極的に見直しを行う。 | 教育委員会事務局生徒指導課 |

【施策の方向】 3 女性をはじめ多様な人々の視点に立った防災・減災活動の推進

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|---|---------------------|
| <p>(1) 防災分野での政策・方針決定過程への女性参画拡大、防災関連計画への男女共同参画視点の反映</p> | <p>・三重県防災会議の女性職員数の増加に向け、任期満了・異動等に伴う新たな委員の選任にあたっては役職・肩書等にこだわらず女性を積極的に推薦いただけるよう各関係機関に対して文書で依頼を行った。 令和5年度女性委員数10名</p> | <p>防災対策部防災対策総務課</p> |
| <p>消防団活性化促進事業</p> | <p>・基本団員としての活動のほか、高齢者宅を訪問しての火災予防活動や、住民を対象とした応急手当講習等、幅広い分野で活躍する女性消防団員の入団促進に向け、県内市町の消防団長や担当者との意見交換を実施した。 令和5年度 県内全29市町実施（5月17日から7月5日）</p> | <p>防災対策部消防・保安課</p> |
| <p>自主防災組織リーダーの育成</p> | <p>・県内の自主防災組織の中核を担う人材が、防災に関する基礎知識や消防団との連携をはじめ、男女共同参画の視点等組織の運営に必要な知識を身につけることにより、地域防災力を向上させることを目的として「自主防災組織リーダー研修」を開催した。 令和5年度開催実績 10月7日熊野市、10月29日津市、11月11日桑名市</p> | <p>防災対策部地域防災推進課</p> |
| <p>女性防災人材の育成</p> | <p>・「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」の人材育成事業において、市町および地域、企業の防災対策における意思決定や防災活動、災害時の活動を担い得る女性防災人材の育成を図った。令和5年度は、みえ防災塾の基礎コースとして、地域の防災活動経験者、企業等の防災担当者又は地域の防災活動への参画に意欲のある方等を対象に、防災・減災に関する基礎的な学習を行い、みえ防災コーディネーターを育成（認定）した。また、「医療・看護」「保健・福祉・介護」分野で活躍する専門職を持つ人材を対象に、それぞれの業務の中で防災の知識を活用してもらうための防災研修をオンラインで実施した。 【講座概要】 〈みえ防災塾・基礎コース〉 認定者数：45名（うち女性21名） 〈専門職防災研修〉 受講者数：研修修了者22名（うち女性15名）</p> | <p>防災対策部地域防災推進課</p> |
| <p>(2) 「避難所運営マニュアル策定指針」の水平展開</p> | <p>・男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や避難所における障がい者、外国人への配慮等について記載した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」について、会議等を通じて周知を図った。</p> | <p>防災対策部地域防災推進課</p> |

【基本施策】Ⅲ-Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援

【施策の方向】1 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------------|---|-------------------|
| (1) 家庭の日の取組 | ・関係機関と連携し、来庁者に毎月1回(第3金曜日)に家庭の日の周知を行った。 | 子ども・福祉部少子化対策課 |
| ワーク・ライフ・バランスを考える機会の提供 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座「フレンテトーク」を実施した。 実施回数：12回 参加者数：542人 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 貸付制度の運用 | ・育児・介護休業取得者に対する貸付制度を運用した。 | 雇用経済部障がい者雇用・就労促進課 |
| 認知症に関する相談窓口の設置 | ・三重県認知症コールセンターを設置し、認知症に係る相談等に対応した。 相談件数：345件 | 医療保健部長寿介護課 |
| 多様な環境教育の場や機会の提供 | ・環境分野の取組に男女が共に参画できるよう、環境学習情報センター等を拠点に、環境講座、体験学習、環境学習指導者の養成等を実施した。 参加者数：20,826名 | 環境生活部地球温暖化対策課 |
| 男女共同参画の視点をふまえ多様な主体と連携した観光振興施策の展開 | ・平成28年3月に立ち上げた行政機関、観光関係団体、交通事業者や農林商工業関係団体等で構成する「みえ観光の産業化推進委員会」において、「観光の産業化」の推進、日本版DMOに対する支援、マーケティングに基づくプロモーション、受入体制のさらなる充実・強化等に取り組んだ。 | 観光部観光誘客推進課 |
| みえ次世代育成応援ネットワーク事業の拡充 | ・次世代育成支援の具体的な取組を進めるため、みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業・団体の拡大を図った。 会員数：1,624企業・団体(令和6年3月31日現在) | 子ども・福祉部少子化対策課 |
| みえ次世代育成応援ネットワーク事業の拡充 | ・「オシゴトチャレンジ ミエキッズ(子どもの会社見学)」を実施し、「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員企業・団体が、地域の子どものための貴重な学びや体験の機会を提供した。 令和5年度実績：11件 | 子ども・福祉部少子化対策課 |
| (2) 自治会等の取組への支援 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、自治会等からの相談を受け、それぞれに合ったテーマの出前講座「フレンテトーク」を実施した。 実施回数：4回 参加者数：64人 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 県民と連携・協働した男女共同参画推進の取組 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、県民と連携・協働した事業を開催し、男女共同参画に関する理解の促進や意識の普及を図るため「フレンテフェスタ2023」を開催した。 開催日：令和5年6月4日(日) 参加者数：3,110人 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|----------------------------|---|--------------------------|
| <p>(3) ボランティア活動の促進</p> | <p>・県ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する情報提供およびボランティアコーディネーター養成研修を実施した。 〈ボランティアセンターLINE公式アカウントの運用〉 登録者数：104名 配信回数：37回 〈ボランティアコーディネーション研修〉 (1) 入門編 (2回) 1. 「ボランティア概論・ボランティアコーディネーション概論」 2. 「ボランティア保険とリスクマネジメント2」 (2) 実践編 (4回) 1. 「仲間づくりのためチラシ作り講座」 2. 「個人情報保護 ICT社会のボランティアコーディネーション」 3. 「受入れ型ボランティアコーディネーションの実例」 4. 「ボランティア団体・活動者とのコミュニケーション」 実践編4日程の研修を受け、養成した人数：8名 (上記講座の延べ受講者数：75名)</p> | <p>子ども・福祉部地域福祉課</p> |
| <p>情報誌の発行・ネットワーク化の支援</p> | <p>・WEBマガジン「R/LEADER-plus」を発行するとともに、NPO等の活動やネットワーク化の支援を行った。</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |
| <p>情報誌の発行・ネットワーク化の支援</p> | <p>・中間支援組織と連携し、NPOがつながりをつくり、課題解決に資する提案を検討して発表するため、協創シンポジウムを開催するなど、NPO活動の展開を図るとともに、団体間のネットワーク化の促進に取り組んだ。 ○協創シンポジウム 開催日：令和5年12月9日(土) 開催方法：対面(アストホール) 参加者数：37名</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |

【施策の方向】 2 生涯にわたる健康の管理・保持・増進の支援

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|------------------------|--|------------|
| (1) 健康づくりへの取組推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民の健康づくりを社会全体で応援する環境づくりを進めるため、「三重とこわか健康マイレージ事業」を実施し、一定のポイントを獲得した方に「三重とこわか健康応援カード」を発行した。 「三重とこわか健康応援カード」発行枚数：8,073名 | 医療保健部健康推進課 |
| 地域での取組実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・9月の健康増進普及月間や9月7日の県民健康の日にあわせて、ラジオ放送により健康づくりについて啓発するとともに、県立図書館や本庁舎・地域庁舎におけるポスターの掲示やパンフレットの配布を行った。 | 医療保健部健康推進課 |
| 地域での取組実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病を予防するための知識を身につけ、健康的な食生活の実践をめざして、「みえの食フォーラム」および「健康野菜たっぷり料理グランプリ」を開催し、糖尿病の予防や野菜摂取の推進等の啓発を行った。 「健康野菜たっぷり料理グランプリ」応募作品数：60点 | 医療保健部健康推進課 |
| 地域での取組実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・「いい歯の日(11月8日)」および「8020推進月間(11月)」にあわせて、啓発チラシ・歯ブラシを配布し、歯科口腔保健の重要性の啓発を行った。 | 医療保健部健康推進課 |
| みえの健康指標の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業を進めるうえで重要な保健医療情報である「みえの健康指標」を県のホームページに掲載した。 | 医療保健部健康推進課 |
| 自殺対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策強化月間および自殺予防週間にあわせてポスター展示やパンフレットの配布を行った。また市町担当者等の人材育成研修を実施するとともに、コロナ禍において拡充した自殺予防電話相談を引き続き実施した。さらに、身近なツールであるSNSを活用した相談対応や、若者の視点を反映した啓発活動など若者に対する効果的な自殺対策の強化に取り組んだ。 | 医療保健部健康推進課 |
| (2) がん検診受診率向上に向けた取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん征圧月間(9月)などの機会をとらえ、がん検診受診率向上を図るため、ポスターの掲示や啓発リーフレットの配布などによる啓発を行った。また、協定締結企業との連携により啓発に係る取組を行った。 | 医療保健部医療政策課 |
| 医療機関情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・三重県広域災害・救急医療情報システム「医療ネットみえ」により、県内医療機関情報を提供した。 令和5年度「医療ネットみえ」 アクセス件数：695,996件 | 医療保健部医療政策課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|--------------------------|---|-----------------|
| (3) 総合型地域スポーツクラブの育成支援 | ・総合型地域スポーツクラブの育成支援を実施した。 令和6年3月31日現在のクラブ数：27市町68クラブ | 地域連携・交通部スポーツ推進課 |
| みえスポーツフェスティバルの開催 | ・県民に幅広いスポーツ・レクリエーション活動を実践する場をつくり、スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を図るため、「みえスポーツフェスティバル」を開催した。 参加者数：16,517名 | 地域連携・交通部スポーツ推進課 |
| 県立学校体育施設の一般開放 | ・県立学校において施設を一般に開放した。 開放校数：54校 利用件数：9,230件 利用者数：127,554名 | 教育委員会事務局保健体育課 |

【施策の方向】 3 性と生殖に関する健康支援の充実

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|-------------------------------|--|-----------------------------|
| (1) 思春期健康支援 | ・各保健所で思春期のこころと身体に関する電話相談を実施するとともに、学校等関係機関と協議し、健康教育を実施した。 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課 |
| 思春期健康支援 | ・SNSによる「三重県DV・妊娠SOS・性暴力相談」を実施した。 相談件数：DV 190件、妊娠SOS 633件、性暴力 160件 合計 983件 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課、家庭福祉・施設整備課 |
| 性に関する指導支援事業 | ・県立学校に産婦人科医や助産師等の専門家を派遣し、学校や生徒の実態に応じ、性に関する課題解決のための講話や講演等を行った。 派遣回数：11回 | 教育委員会事務局保健体育課 |
| (2) 母子保健支援者育成事業 | ・各市町の母子保健体制の核となる人材として「母子保健コーディネーター」の育成を行った。 育成数：30名（累計276名） | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課 |
| 周産期医療体制の整備 | ・総合周産期母子医療センター2か所と、地域周産期母子医療センター3か所を中核に周産期医療を提供した。 | 医療保健部医療政策課 |
| へき地等で勤務する医師および小児科、産婦人科などの医師確保 | ・三重県医師修学資金貸与制度の運用を通じて、小児科、産婦人科など医師の不足する診療科の医師およびへき地等で勤務する医師の確保に努めた。 新規修学資金貸与者：47名 | 医療保健部医療人材課 |
| 看護職員の確保および定着促進 | ・看護学生に対する修学資金の貸与等により看護職員の確保に努めるとともに、院内保育所の設置支援、新卒看護職員研修会の開催など、看護職員の定着促進の取組を進めた。 看護師等修学資金新規貸与者数：23名 新卒看護職員研修会の開催：6回 新卒助産師研修会の開催：4回 | 医療保健部医療人材課 |
| (3) 不妊専門相談センター | ・「不妊専門相談センター」において不妊および不育症に関する電話相談を実施した。 相談件数：208件 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課 |
| 不妊相談検討会 | ・不妊に関する各分野の代表で構成する「不妊相談検討会」において、不妊相談の効果的な実施および今後のあり方について検討するとともに、関係諸機関とも協議を重ね円滑な連携に努めた。 検討会実施回数：1回 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課 |

【基本施策】Ⅲ-Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組
 【施策の方向】1 関係機関の連携による支援体制等の整備

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|-----------------------------|---|---|
| (1) 三重県犯罪被害者支援連絡協議会の開催 | ・県内の相談機関により構成される「三重県犯罪被害者支援連絡協議会実務担当者会議」を開催し、関係機関の活動紹介や事例研究を通じて支援機関相互の連携強化に努めた。 | 警察本部警務部警務課 |
| 民間の被害者支援団体等と連携した支援の実施 | ・犯罪被害者支援のための民間団体「公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」と連携し、被害者やその家族に対する支援業務を推進するとともに、三重県犯罪被害者支援連絡協議会を通じて関係機関・団体との意見交換を実施した。 | 警察本部警務部警務課 |
| 三重県犯罪被害者等支援推進計画の推進 | ・市町等とのブロック別意見交換会（3回）や令和2年度に作成した「三重県犯罪被害者等支援ハンドブック」を活用した市町等職員の支援対応力向上のための研修会（2回）を開催した。また、広く県民に犯罪被害者等の置かれている状況について理解促進を図るため、公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターと共催で「犯罪被害を考える集い」を開催した。 | 環境生活部くらし・交通安全課 |
| 三重県犯罪被害者等見舞金の給付 | ・「三重県犯罪被害者等支援条例」をふまえて創設した三重県犯罪被害者等見舞金制度に基づき、遺族見舞金3件、重傷病見舞金1件、精神療養見舞金3件を給付した。 | 環境生活部くらし・交通安全課 |
| (2) 女性に対する暴力防止セミナーと啓発の実施 | ・県民に向けた啓発をするため、「女性に対する暴力防止セミナー」として講演会等を実施した。 開催日：令和5年11月26日（日） テーマ：「暴力を目撃した時にできること」 参加者数：22人 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 女性に対する暴力防止セミナーと啓発の実施 | ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に内閣府の呼びかけで行われる「パープル・ライトアップ」を実施した。同時に県内市町男女共同参画センター、市町へ啓発を呼びかけた。 開催期間：令和5年11月9日（木）～26日（日） 参加者数：1,437人 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 相談窓口や各種支援制度に関する情報提供 | ・各種広報誌やポスター・パンフレットのほか、インターネット（SNS）など、さまざまな媒体を活用して相談窓口の利用促進や各種支援制度に関する情報提供を行った。 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課、環境生活部ダイバーシティ社会推進課、くらし・交通安全課 |
| 広報啓発活動の推進 | ・県警だよりや県警察ウェブサイト、YouTube、ラジオ等の広報媒体を活用し、相談窓口の紹介や各種被害者支援制度に関する広報・啓発活動を実施した。 | 警察本部警務部警務課 |
| 広報啓発活動の推進 | ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、県警察ウェブサイト及び三重県警察公式X（旧ツイッター）を活用し、ストーカー・DV被害の早期相談等について広く県民に広報したほか、交番・駐在所の広報紙を活用して相談窓口を紹介するなど、広報啓発活動を実施した。 | 警察本部生活安全部人身安全対策課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|--|--|
| <p>(3) 二次被害の防止</p> <p>みえ地域人権相談ネットワーク構築事業</p> <p>加害者への対応・被害者保護</p> <p>犯罪被害者等の支援のための研修</p> | <ul style="list-style-type: none"> 被害者支援要員や捜査員に対し、各種専科教養等において、犯罪被害者等の現状などを踏まえた教養を実施し、二次被害防止に対する意識の向上に努めた。 実施回数：16回 受講者数：344名 県内NP0および各行政機関等の相談員による相談体制の充実ならびに民間・行政のコーディネート体制を充実し、人権に配慮した相談体制の充実が図れるよう、研修会を開催した。 12講座開催、参加者数：759名 加害者への対応として、検挙等の措置を講じたほか、被害者保護として、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく援助等の行政措置を実施した。 傷害等での検挙：166件 法に基づく援助措置：199件（令和5年中） 犯罪被害者等支援に従事する者が犯罪被害者等に寄り添った支援を提供できるよう、犯罪被害者等支援従事者の対応力（知識・技能）を習得・向上させるための研修会を開催した。 （100名受講） | <p>警察本部警務部警務課</p> <p>環境生活部人権センター</p> <p>警察本部生活安全部 人身安全対策課</p> <p>環境生活部くらし・交通安全課</p> |
| <p>(4) アンケート調査の実施</p> <p>加害者更正プログラムに係る情報把握</p> | <ul style="list-style-type: none"> 男女教参画センター「フレンテみえ」において、女性に対する暴力防止セミナーで参加者アンケートを実施し、DVに関する現状把握に努めた。 国および他都道府県の動向の把握に努めた。 | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> <p>子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課</p> |
| <p>(5) 人権センターでの相談</p> <p>人権相談ネットワーク会議の開催</p> <p>教職員対象の研修</p> <p>児童生徒・教職員等対象の教育相談</p> <p>セクシュアル・ハラスメントの防止</p> | <ul style="list-style-type: none"> 人権センターにおいて、セクシュアル・ハラスメントの問題を含む、さまざまな人権問題についての相談に対応するため、相談窓口を設置し、電話や面接による相談を実施した。 18の行政関係相談機関により、人権相談に係る意見、情報の交換や連絡調整など連携を図った。 開催日 令和5年5月29日 開催回数：1回 オンデマンド型研修「ネットDE研修」において、初任者等がライフ・ワーク・バランス（生活と仕事の調和）についての理解を深めるため、男女共同参画に関する研修を実施した。 受講者数：14名 総合教育センターにおいて、児童生徒に係るセクシュアル・ハラスメントに関する電話相談を実施した。 令和3年度に一部改正したハラスメントの防止等に関する基本方針を職員に周知し、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントの防止に向けた取組を徹底した。 | <p>環境生活部人権センター</p> <p>環境生活部人権センター</p> <p>教育委員会事務局研修推進課</p> <p>教育委員会事務局研修企画・支援課</p> <p>教育委員会事務局教職員課</p> |

【施策の方向】 2 配偶者等からの暴力の防止に係る対策の推進

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|------------------------|---|-----------------------------|
| (1) 配偶者暴力相談支援センター事業 | <ul style="list-style-type: none"> 女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施するとともに、心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアを実施した。 相談件数：352件 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| 配偶者暴力相談支援センター事業 | <ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した「三重県DV・妊娠SOS・性暴力相談」を実施した。 相談件数：DV 190件、妊娠SOS 633件、性暴力 160件 合計 983件 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課、家庭福祉・施設整備課 |
| 女性相談員の配置 | <ul style="list-style-type: none"> 女性相談所、各福祉事務所に女性相談員を9名配置し、身近に相談できる体制を整備した。 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| 一時保護の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 一時保護を実施するとともに、母子生活支援施設等へ一時保護を委託した。 一時保護実施人数：実人員 32名（本人） 施設等への一時保護委託人数：実人員9名（本人） | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| 外国籍DV被害者に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> 女性相談所において電話通訳を利用するなど外国籍DV被害者への迅速な相談支援を行った。 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| DV防止基本計画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」（令和2年3月改定）に基づき、取組を実施した。 （取組内容） ○DVチェック・相談機関案内を記載した啓発物品を配布 ポケットティッシュ：10,000個（窓口設置等） ○街頭啓発活動：県内46か所 県福祉事務所：4か所 市町：29か所 ハローワーク：9か所 おしごと広場 男女共同参画センター「フレンテみえ」 県立図書館 人権センター | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| (2) DV被害者への自立支援 | <ul style="list-style-type: none"> 三重県母子・父子福祉センターにおいて、就業相談や職業紹介、資格・技術取得講座開設などの就業支援を実施した。また、各福祉事務所に配置された女性相談員や母子・父子自立支援員が、生活相談や自立に向けた資金貸付などの支援を行った。 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| 配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関相互の情報共有、連携を図るために「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催した。 [構成機関] 警察本部、地方法務局、家庭裁判所、福祉事務所、母子生活支援施設協議会、医師会、歯科医師会、男女共同参画センター「フレンテみえ」、人権センター等 開催回数：1回 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|--|---------------------------|
| 地域配偶者等暴力防止会議の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関の連携のため、「地域配偶者等暴力防止会議」を開催した。 開催回数：5回 北勢：2回 多気度会：2回 紀北・紀南（共催）：1回 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| 相談員の資質向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の女性相談員等の資質向上を図るため、研修会を開催した。 開催回数：3回 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| 人権センターでの相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権センターの人権相談においてDVに関する相談を受け付けている。令和5年度はDVに関する相談は1件あった。 | 環境生活部人権センター |
| 配偶者からの暴力防止等連絡会議等への出席 | <ul style="list-style-type: none"> ・「配偶者からの暴力防止等連絡会議」等に参加し、関係機関と情報の共有・交換を実施した。 | 警察本部生活安全部 人身安全対策課 |
| (3) 県女性相談所と各児童相談所の連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議等において情報共有を図るなど連携を強化し、総合的な支援を実施した。 県女性相談所と児童相談所との連携：7件 | 子ども・福祉部児童相談支援課、家庭福祉・施設整備課 |
| 関係機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報共有と連携強化のため、県要保護児童対策協議会の各構成団体の取組状況について共有を図った。 | 子ども・福祉部児童相談支援課 |
| 関係機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と児童虐待防止等に対する認識や情報の共有化を図るため、県児童虐待対応協力基幹病院連絡会議を開催した。（令和6年2月27日（火）オンライン開催） | 子ども・福祉部児童相談支援課 |
| 関係機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの虐待予防に向けて電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施した。 相談件数：電話 117件、LINE 633件 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課 |
| 子どもへの支援体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・各市町に要保護児童・DV対策地域協議会（市町要対協）を設置し、子ども等への支援体制の整備・強化を図った。 市町要対協の運営強化のためのアドバイザーを派遣した。 派遣市町数：12市町 派遣回数：16回 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| 子どもへの支援体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケースマネジメント等について助言・指導を必要とする市町に対しては、助言者（スーパーバイザー）を定期的・継続的に派遣した。 派遣市町数：4市町 派遣回数：10回 | 子ども・福祉部児童相談支援課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---------------------------|--|-------------------------------------|
| 子どもへの支援体制の整備 | ・「三重県社会的養育推進計画」に基づき、児童養護施設の退所児童等の自立支援を行った。 | 子ども・福祉部児童相談支援課 |
| 児童相談所との合同訓練の実施 (4) | ・児童相談センター、児童相談所、警察との連携を強化するとともに児童虐待事案に適切に対応するため、「児童相談センターとの合同訓練」を実施した。 参加者数：56名（令和5年中） | 警察本部生活安全部 人身安全対策課 |
| (4) デートDVの防止に向けた啓発等 | ・若年男女間の暴力（いわゆるデートDV）防止に向けた啓発を行うとともに、デートDVに係る相談対応を行った。また、被害を受けた児童生徒が一人で悩むことがないよう、相談窓口を生徒や教職員に周知するとともに、スクールカウンセラーの緊急派遣を行い、被害を受けた児童生徒の心のケアに努めた。 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課、 教育委員会事務局生徒指導課 |
| デートDVの防止に向けた啓発等 | ・SNSを活用した「三重県DV・妊娠SOS・性暴力相談」を実施した。 相談件数：DV 190件、妊娠SOS 633件、性暴力 160件 合計 983件 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課、 家庭福祉・施設整備課 |
| デートDVの防止に向けた啓発等 | ・若年男女間の暴力（いわゆるデートDV）防止についての学習展開例を掲載した人権学習指導資料の活用を促進した。 | 教育委員会事務局人権教育課 |
| DV防止啓発冊子の配布 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」が作成したDV防止啓発冊子を関係機関に配布した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |

【施策の方向】3 性犯罪、性暴力、ストーカー対策等の推進

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|-----------------------|--|----------------------|
| (1) 担当者の資質向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターが行う研修会等に職員を派遣し、助言や情報提供等を行い、犯罪被害者等支援全般を管理するコーディネーターの育成に努めた。 職員派遣回数：13回 | 警察本部警務部警務課 |
| 担当者の資質向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー事案及び配偶者暴力事案を担当する警察職員を対象に、資質向上のための研修を実施した。 実施回数：2回 受講者数：66名（令和5年中） | 警察本部生活安全部 人身安全対策課 |
| 女性被害に係る犯罪捜査教養の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・各警察署において主に性犯罪を担当する警察官に対して、女性被害に係る犯罪捜査要領、鑑識資料採取要領等の教養を実施するとともに、被害者の心情に配慮した性犯罪捜査の進め方について教養を行った。 | 警察本部刑事部捜査第一課 |
| 警察担当職員対象の研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援要員や捜査員に対し、警察学校における各種専科教養等において資質向上のための教養を実施した。 実施回数：16回 受講者数：344名 | 警察本部警務部警務課 |
| (2) 性犯罪・性暴力被害者支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な支援を行うワンストップ支援センターとして「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」を運営し、電話やメール相談・SNS相談・面接・付添い支援等を行い、性暴力被害者が早期に相談をすることで、心身の回復を図ることができるよう、被害者の気持ちに寄り添った支援を行った。 相談件数：497件 | 環境生活部くらし・交通安全課 |
| 性犯罪・性暴力被害者支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護大学等22団体に出席講座を実施するとともに、大学・専門学校・高校等、産婦人科病院、行政機関への「よりこ」の啓発カードの配布、コンビニへのSNS相談の広報ステッカー掲示等の広報活動を行った。 | 環境生活部くらし・交通安全課 |
| 性犯罪・性暴力被害者支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した「三重県DV・妊娠SOS・性暴力相談」を継続するとともに、令和3年10月から「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の相談時間を1時間延長したことにより、国コールセンター事業と合わせて24時間365日相談対応できる体制を継続した。 | 環境生活部くらし・交通安全課 |
| 犯罪被害者等早期援助団体への情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等早期援助団体（公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター）の周知を図ったほか、犯罪被害者等の同意を得て情報提供するなど、同団体との連携に努めた。 | 警察本部警務部警務課 |
| 性犯罪の認知 | <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部及び各警察署において、面接相談等を実施した。 性犯罪（不同意性交等、不同意わいせつ） 認知件数：86件（令和5年中） | 警察本部刑事部捜査第一課 |
| 性犯罪被害者への支援活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療費等の一部について公費負担制度を活用し、被害者に対する経済的負担の軽減を図った。 公費負担した性犯罪の件数：38件 | 警察本部警務部警務課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|------------------------------------|--|----------------------|
| (3) 女性相談所における情報提供・相談助言および自立への支援 | <ul style="list-style-type: none"> 女性相談所として福祉制度の情報提供や相談助言を行うとともに、一時保護により自立に向けた支援を行った。 一時保護件数：32件 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課 |
| 加害者への対応・被害者保護 | <ul style="list-style-type: none"> 加害者への対応として、検挙等の措置やストーカー規制法に基づく禁止命令・警告を実施したほか、地域精神科医療との連携に基づき、精神科医療への受診を働き掛けた。また、被害者保護として、同法に基づく援助等を実施した。 ストーカー規制法違反等での検挙：42件 ストーカー規制法に基づく禁止命令・警告：37件 精神科の受診の働き掛け：14件（受診1件） ストーカー規制法に基づく援助実施：173件 （令和5年中） | 警察本部生活安全部 人身安全対策課 |
| 犯罪の検挙・取締り等 | <ul style="list-style-type: none"> 警察本部及び各警察署において、凶悪犯罪の検挙活動を実施した。 性犯罪（不同意性交等、不同意わいせつ）検挙件数：60件 （令和5年中） | 警察本部刑事部捜査第一課 |
| 少年の福祉を害する性的犯罪等への取組 | <ul style="list-style-type: none"> 少年の福祉を害する性的犯罪等の取締りを実施するとともに、関係機関と連携し、被害児童の保護・支援を実施した。 児童買春・児童ポルノ禁止法違反 検挙件数（人員）：27件（19名）（令和5年中） | 警察本部生活安全部 少年課 |
| 人身取引防止に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> 被害者の立場に十分配慮した相談・保護活動に努めるとともに、ポスターの掲示やリーフレットの配布など、人身取引防止に関する広報を実施した。 | 警察本部生活安全部 生活環境課 |
| 人身取引防止に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> 検察庁、労働局、女性相談所、男女共同参画センター「フレんてみえ」、技能実習機構等の関係機関と緊密かつ円滑な連携を図るため、「人身取引対策に関する関係機関連絡会議」を開催した。 | 警察本部生活安全部 生活環境課 |
| (4) 立入活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査員による書店・コンビニなどへの立入調査活動を実施し、青少年健全育成協力店の登録依頼を行った。 青少年健全育成協力店登録数：906件（令和6年3月末現在） | 子ども・福祉部 少子化対策課 |
| 立入活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 三重県青少年健全育成条例に基づき、警察官、少年育成支援官（警察少年補導職員）等が、カラオケボックス、インターネットカフェ、書店、コンビニなどへの立入調査、要請等を実施した。 | 警察本部生活安全部 少年課 |
| 子どもや女性の安全確保の取組 | <ul style="list-style-type: none"> 「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」の重点テーマとして、「子どもを犯罪から守る」や「女性を犯罪から守る」を位置づけ、県民等への啓発をするとともに、地域の防犯活動等をけん引する「安全・安心まちづくり地域リーダー」を養成した。 安全・安心まちづくり地域リーダー養成数：28名 | 環境生活部 暮らし・交通安全課 |
| 街頭防犯カメラ等の設置推進 | <ul style="list-style-type: none"> 街頭防犯カメラを適正に運用して犯罪の未然防止を図るとともに、自治体に対して防犯カメラや防犯灯などの設置促進を働き掛けた。 | 警察本部生活安全部 生活安全企画課 |

計画の推進

1 県の推進体制の充実と率先実行

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|---|--------------------------|
| <p>(1) 男女共同参画推進会議の開催</p> | <p>・男女共同参画に関する施策の円滑かつ効果的な推進を図るため、三重県男女共同参画推進会議等を開催し、事業の周知および連絡調整等を行った。 開催回数：推進会議幹事会3回</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |
| <p>庁内関係各課への働きかけ</p> | <p>・「三重県男女共同参画推進会議幹事会」を通じて、庁内関係各課へ男女共同参画審議会による外部的評価である「中間評価」の内容を伝達し、施策への反映を働きかけた。</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |
| <p>(2) 次世代育成のための特定事業主行動計画に関する取組</p> | <p>・育児休業中の収入減への不安を和らげることを目的とした「育児休業収入シミュレーションシート」を新たに作成し配布した。</p> | <p>総務部人事課</p> |
| <p>次世代育成のための特定事業主行動計画に関する取組</p> | <p>・特定事業主行動計画（第2次後期計画）に基づき、目標達成に向けて取り組んだ。（計画年度 令和2年度～令和6年度） また、「男性職員の子育てのための休暇・休業取得促進プログラム」を実施した。</p> | <p>総務部人事課</p> |
| <p>「子育て支援アクションプラン」の推進にむけた取組</p> | <p>・次世代育成支援推進委員会を開催し、第四期特定事業主行動計画の取組状況等について議論した。</p> | <p>教育委員会事務局教職員課</p> |
| <p>「子育て支援アクションプラン」の推進にむけた取組</p> | <p>・子育て応援メールマガジン「START」の発行による所属職員の意識啓発や、育児休業中の職員へのメールによる各種情報の送付（3回）を行った。</p> | <p>教育委員会事務局教職員課</p> |
| <p>「子育て支援アクションプラン」の推進にむけた取組</p> | <p>・子育て中の男性職員を対象に、「父子健康手帳」を配付した。</p> | <p>教育委員会事務局教職員課</p> |
| <p>「子育て支援アクションプラン」の推進にむけた取組</p> | <p>・「子育てのための休暇取得プログラム」の実施について、グループウェアへの掲載を通じて周知した。</p> | <p>教育委員会事務局教職員課</p> |
| <p>「子育て支援アクションプラン」の推進にむけた取組</p> | <p>・オンデマンド型研修「ネットDE研修」において、初任者等がライフ・ワーク・バランス（生活と仕事の調和）についての理解を深めるため、男女共同参画に関する研修を実施した。</p> | <p>教育委員会事務局研修推進課</p> |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|------------------|---|-------------------|
| 働きやすい職場風土づくりの推進 | ・ライフ・ワーク・マネジメントシートやOJT計画書等を活用し、所属長と職員が面談による対話を行い、職員が働きやすく、またそれぞれの能力を最大限に発揮できる職場風土づくりに努めた。 | 全部局 |
| 働きやすい職場風土づくりの推進 | ・働きやすい職場風土づくりに向け、所属長のマネジメント力向上を図る研修やコミュニケーション力向上により組織内で信頼関係を築きあげる研修等、様々な研修を実施した。 | 全部局 |
| 基本計画等の周知 | ・男女共同参画社会の実現に向け、「第3次三重県男女共同参画基本計画」および「第3次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画」の周知に取り組んだ。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| (3) 広聴体制の充実 | ・県政運営への活用を図るため、県民の声データベースシステムにより、県に寄せられた県民の皆さんからの意見およびその対応結果を職員間で情報共有するとともに、県民の皆さんとも情報を共有するためウェブサイトで公開した。 | 総務部広聴広報課 |
| 広聴体制の充実 | ・「みえ出前トーク」を実施し、県民の皆さんとの意見交換を行う機会を確保した。 | 総務部広聴広報課 |
| 男女共同参画等に関する広聴の取組 | ・男女共同参画および性の多様性に関する施策について、県民の皆さんから寄せられた意見等をふまえ、情報共有等の対応を行った。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |

2 三重県男女共同参画審議会による施策評価の実施等

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|---|---|--|
| <p>(1) 自己評価・外部的評価の実施</p> <p>審議会による「中間評価」の作成</p> <p>庁内関係各課との連携</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する施策の進捗状況等について、県政レポートに基づき、自己評価を実施した。 ・三重県男女共同参画審議会による庁内関係各課へのヒアリングを実施し、外部的評価として「男女共同参画施策の推進に係る中間評価」を取りまとめた。 ・三重県男女共同参画審議会による外部的評価である「中間評価」の内容を庁内関係各課へ周知するとともに、男女共同参画の視点での事業実施を働きかけた。 | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |
| <p>(2) 第3次三重県男女共同参画基本計画等に基づく施策の実施</p> <p>第一期実施計画による進行管理</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・第3次三重県男女共同参画基本計画および第一期実施計画に基づき、男女共同参画に関する施策等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○第3次三重県男女共同参画基本計画 計画期間：令和3年度～令和12年度 ○第3次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画 計画期間：令和3年度～令和7年度 ・第3次三重県男女共同参画基本計画の着実な推進を図るため、第3次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画に基づき施策の進行管理を行った。 | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |
| <p>(3) 年次報告書の作成</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・三重県男女共同参画年次報告書を作成し、三重県における男女共同参画や性の多様性に関する施策の概要、目標値および参考データ等の実績をとりまとめ、県議会への報告や公表をした。 | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |
| <p>(4) e-モニターアンケートの実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する県民の意識について実態を把握するために、e-モニターアンケートを実施し、県のホームページでアンケート結果の公表を行った。 | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |

3 市町、高等教育機関、企業・団体等との協創

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|-------------------------|--|-------------------|
| (1) 市町審議会等への参画 | ・津市、伊賀市、名張市の男女共同参画審議会に委員として、鈴鹿市のSUZUKA女性活躍推進連携会議にオブザーバーとして参画した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 「CITYネット男女共同参画inみえ」への参加 | ・県内各市の男女共同参画担当者が一堂に会し、男女共同参画の業務に関する課題や問題点について話し合う「CITYネット男女共同参画inみえ」に参加し、情報提供や意見交換を行った。 1回参加/年1回開催(オンライン開催) | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 出前フレンテの実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、市町の事業にあわせてパネルプレゼンテーションを実施する出前啓発事業「出前フレンテ」を実施した。 実施回数：2回、参加者数：492名 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 基本計画等に関する情報提供および取組支援 | ・第3次三重県男女共同参画基本計画や女性活躍推進法に基づく推進計画に関する情報を市町に提供した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 市町担当者研修の開催 | ・市町男女共同参画担当職員「基礎研修」として、男女共同参画に関する基本的な考え方、現状や施策の動向等についての理解を深めるための研修を行った。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 市町会議の開催 | ・三重県パートナーシップ宣誓制度の実施状況や県内市町における性の多様性に関する取組状況等の共有を行うため、市町会議をオンラインで1回開催した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| (2) 大学における講義 | ・男女共同参画やダイバーシティ社会推進について、三重大学や明治大学での講義を行った。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 「女性の活躍推進三重県会議」企画委員会の開催 | ・「女性の活躍推進三重県会議」の共同代表および会員企業7社の社員による企画委員会を3回開催し、企業目線での率直な意見を取り入れながら本会議の運営を行った。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |

4 男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能の充実

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|------------------|--|-------------------|
| (1) ホームページの充実 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、情報誌「Frente」のweb閲覧、参画ゼミ（3項目）を掲載した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| ウェルカムセミナーの実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、施設見学や講演を内容とするウェルカムセミナーを実施した。 開催回数：21回、参加者数：467名 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 「男女共同参画フォーラム」の開催 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画フォーラム～みえの男女（ひと）2024～を開催しホールイベント、分科会、パネル展などを実施した。 開催日：令和6年3月2日（土） 参加者数：延べ224名 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 市町事業のPR | ・「フレンテみえ」情報コーナーやホームページ等において市町のイベントや取組を紹介した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 調査研究事業の実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、調査研究事業の一環として、ジェンダー表現について見識を深める講座「わたしたちのジェンダープロジェクト 発信者が知っておきたい いま求められるジェンダー表現」を実施した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 教材の開発 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、啓発パネル「きっと、あしたは、いいことあるね。」を作成した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| (2) 事業での託児実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」が主催する全ての事業において託児を実施した。総合文化センターでは、一部の主催事業で託児を実施した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 男性講座の実施 | ・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男性の男女共同参画についての理解を促進することを目指し、講座を実施した。 ＜男性講座＞ 「パートナーと聞く更年期～CHANGE of LIFEのススメ」 開催日：令和5年7月22日（土） 参加者数：99名 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|-------------------|--|-------------------|
| 県民の意識の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」において、国や県の施策に沿ったテーマを分かりやすく伝える講座を実施した。 <フォーカスみえ> 「女子マンガから学ぶ セルフラブ（ご自愛）のススメ」 開催日：令和5年9月2日（土） 参加者数：40名 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| DV被害者のケア・予防策 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」において、DV被害者のケアや予防策として、講座を実施した。 <自己尊重感を高めるトレーニング> 「女性のための自分も相手も大切に作るトレーニング」 開催回数：5回、参加者数：延べ96名 <あらゆる暴力で悩んでいる女性のための支援事業> 「パートナーとの関係で悩んでいる女性のためのグループ」 開催回数：7回、参加者数：延べ32名 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| (3) 相談事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」において、各種相談を実施した。 電話相談：2,281件 面接相談：241件 法律相談：81件 心理相談：28件 男性のための電話相談：32件 みえにじいる電話相談：82件 みえにじいるSNS相談：18件 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 男女共同参画等に関する相談への対応 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」で実施する各種相談等において、必要に応じて関係機関と情報交換等を行った。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 相談員の能力向上・相談体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」において、毎月1回、相談コーディネーターから、対応困難な事例についての問題のとらえ方や援助方法について、指導助言を受け、相談員の能力向上と相談体制の整備を図った。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| 相談員の能力向上・相談体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」において、相談者の心情や現在の状況にあわせた相談ができるよう、外部研修に参加し相談に対する知識・技術向上を図った。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |
| フレンテみえ相談窓口の周知 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フレンテみえ相談室専用パンフレットを作成・配布し、「フレンテみえ」が県民からのさまざまな相談に対応できる相談機関であることを周知した。 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課 |

| 事業 | 令和5年度事業実施概要 | 担当課 |
|--|--|--|
| <p>(4) パートナーグループのつどいを開催</p> <p>市町への取組支援</p> <p>あらゆる場で活躍する、これからの男女共同参画に必要な人材を育成する事業</p> | <p>・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フレンテ交流会「フレレク！」を開催した。 開催日：令和6年2月12日（月・祝） 参加団体：12団体 参加人数：15名</p> <p>・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、市町の取組の推進を図るため、事業企画やノウハウの提供、運営相談等を行った。</p> <p>・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、これからの男女共同参画に必要な人財を育成する講座を実施した。 <種まきプロジェクト①“地域”編> 「わたしも地域ももっとよくなる！～マインドチェンジ！ やってみたい、わたしができるコト～」 開催日：令和5年8月26日（土）、10月29日（日）、12月23日（土） 参加者数：延べ40人 <種まきプロジェクト②“働く”編> 「近未来リーダー☆育成プロジェクトSTEP4」 開催日：令和6年1月27日、2月10日、24日（各土） 参加者数：延べ51人 <種まきプロジェクト③“社会の課題”編> 「女性はもっと怒っていい！～女性の怒りは社会の課題～」 開催日：令和5年10月14日、28日（各土） 参加者数：延べ16人</p> | <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> <p>環境生活部ダイバーシティ社会推進課</p> |

三 資料

- 1 目標値
- 2 参考データ
- 3 県政レポート（施策 12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進）
- 4 三重県男女共同参画審議会の開催状況
- 5 三重県男女共同参画審議会委員名簿
- 6 県内の男女共同参画施策等に関する推進状況
- 7 県内外の主な動き

第3次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画で設定している基本施策の指標等や参考データの推移、男女共同参画施策に関する県政レポートの抜粋等を掲載しています。

なお、資料出所にある課名は、令和6年度の名称となっています。

【基本方向】 I 職業生活における女性活躍の推進

【基本施策】 I - I 雇用等における女性活躍の推進

| 基本施策の指標 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
|---------|---|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|---------------------|
| 施策の方向 | 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数 | 310団体 | 366団体 | 401団体 | 406団体 | 429団体 | (令和5年度) 397団体 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 1 | 施策の方向の目標項目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
| 1 | 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数 | 310団体 | 366団体 | 401団体 | 406団体 | 429団体 | (令和5年度) 397団体 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 1 | 男女共同参画センターにおける「働く場の女性リーダー養成講座」の受講者数(5年間の累計) | — | 13人 | 35人 | 95人 | 146人 | 50人 | 男女共同参画センター調べ |
| 2 | 長時間労働対策に取り組んでいる県内事業所の割合 | 93.6% | 92.1% | 93.7% | 93.1% | — | 95.0% | 雇用経済部障がい者雇用・就労促進課調べ |
| 2 | 年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる県内事業所の割合 | 93.5% | 95.0% | 95.3% | 94.9% | 93.8% | 95.0% | 雇用経済部障がい者雇用・就労促進課調べ |
| 3 | 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合 | 77.9% | 80.7% | 86.1% | 87.4% | 88.7% | (令和5年度) 81.4% | 雇用経済部障がい者雇用・就労促進課調べ |
| 4 | おしごと広場みえにおける女性(学生除く)の就職率 | 57.0% | 56.8% | 60.8% | 57.9% | 65.6% | 63.0% | 雇用経済部雇用対策課調べ |

【基本施策】 I - II 自営業における女性活躍の推進

| 基本施策の指標 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
|---------|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|--------------------------------------|
| 施策の方向 | 女性委員が任命されている農業委員会の割合 | 82.8% | 86.2% | 86.2% | 86.2% | 82.8% | 100% | 農林水産部担い手支援課調べ |
| 1 | 女性委員が任命されている農業委員会の割合 | 82.8% | 86.2% | 86.2% | 86.2% | 82.8% | 100% | 農林水産部担い手支援課調べ |
| 2 | 農村・漁村女性アドバイザー等への研修会開催数 | 22回 | 16回 | 7回 | 22回 | 19回 | 25回 | 農林水産部担い手支援課、水産振興課調べ |
| 2 | GAPの認証取得・実践数 | 78件 | 98件 | 124件 | 125件 | 76件 | 150件 | 農林水産部担い手支援課調べ |
| 3 | 支援を行った女性起業家等の数(5年間の累計) | — | 12人 | 29人 | 36人 | 41人 | 50人 | 雇用経済部産業イノベーション推進課、地域連携・交通部競技力向上対策課調べ |

【基本施策】Ⅰ－Ⅲ 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進

| 基本施策の指標 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
|------------|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|--------------------|
| 保育所等の待機児童数 | | 109人 | 81人 | 50人 | 64人 | 103人 | 0人 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課調べ |
| 施策の方向 | 施策の方向の目標項目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
| 1 | 保育所等の待機児童数 | 109人 | 81人 | 50人 | 64人 | 103人 | 0人 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課調べ |
| 1 | 放課後児童クラブの待機児童数 | 55人 | 66人 | 28人 | 52人 | 78人 | 0人 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課調べ |
| 2 | 男性の育児休業取得率 | 7.6% | 9.4% | 12.9% | 9.4% | 25.7% | (令和6年度) 25.8% | 子ども・福祉部少子化対策課調べ |
| 3 | 介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 | 178人 | 259人 | 178人 | 96人 | 69人 | (令和5年度) 0人 | 医療保健部長寿介護課調べ |
| 3 | 特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計) | 10,586床 | 10,795床 | 10,803床 | 10,882床 | 10,924床 | (令和5年度) 10,998床 | 医療保健部長寿介護課調べ |

【基本方向】Ⅱ 男女共同参画を推進するための基盤の整備

【基本施策】Ⅱ－Ⅰ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

| 基本施策の指標 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
|----------------------|--|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 県・市町の審議会等における女性委員の割合 | | 28.1% | 28.0% | 28.4% | 28.5% | 28.8% | 31.2% | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 施策の方向 | 施策の方向の目標項目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
| 1 | 県の審議会等における女性委員の割合 | 31.9% | 32.0% | 32.6% | 33.1% | 33.2% | 40.0% | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 1 | 県の審議会等のうち女性委員の割合が委員総数の40%以上60%以下となる審議会等の割合 | 63.6% | 65.7% | 63.0% | 64.0% | 62.7% | 70.7% | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 2 | 管理職に占める女性職員の割合 | (H31.4.1) 10.9% | (R2.4.1) 11.0% | (R3.4.1) 12.1% | (R4.4.1) 13.6% | (R5.4.1) 14.4% | (R7.4.1) 16.0% | 総務部人事課調べ(教員および警察職員を除く) |
| 2 | 課長補佐、班長、地域機関の課長等に占める女性職員の割合 | — | (R2.4.1) 13.9% | (R3.4.1) 14.4% | (R4.4.1) 15.5% | (R5.4.1) 16.0% | (R7.4.1) 26.0% | 総務部人事課調べ(教員および警察職員を除く) |
| 3 | 市町の審議会等における女性委員の割合 | 27.6% | 27.4% | 27.8% | 27.9% | 28.2% | 30.0% | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |

【基本施策】Ⅱ－Ⅱ 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

| 施策の方向 | 基本施策の指標 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
|-------|---|-------------------|-------|-------|-------|-------|------------------|---|
| | 性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合 | 23.3% | 22.1% | 18.9% | 20.7% | 19.1% | (令和5年度) 20.1% | みえ県民意識調査(令和元年度は男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査、令和4年度からは三重県IT広聴事業e-モニター調査) |
| 1 | 性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合 | 23.3% | 22.1% | 18.9% | 20.7% | 19.1% | (令和5年度) 20.1% | みえ県民意識調査(令和元年度は男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査、令和4年度からは三重県IT広聴事業e-モニター調査) |
| 1 | 男女共同参画センター開催事業の参加者の満足度 | (H27～R1の平均値)78.8% | 82.4% | 81.5% | 88.5% | 88.6% | 81.0% | 男女共同参画センター調べ |
| 2 | 男女共同参画に関する校内研修を実施した学校の割合 | 80.3% | 84.0% | 86.9% | 88.0% | 90.8% | 85.3% | 教育委員会事務局/小中学校教育課調べ |
| 2 | 3年の間に性の多様性に関する教育を実施する県立学校の割合 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 教育委員会事務局/人権教育課調べ |
| 2 | 県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 教育委員会事務局/高校教育課調べ |
| 3 | 男女共同参画センターにおける「地域リーダー養成講座」の受講者数(5年間の累計) | — | 12人 | 42人 | 89人 | 129人 | 50人 | 男女共同参画センター調べ |

【基本方向】Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の実現

【基本施策】Ⅲ－Ⅰ 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備

| 施策の方向 | 基本施策の指標 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
|-------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|-------------------------------------|
| | 性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数 | — | 18市町 | 22市町 | 26市町 | 26市町 | 29市町 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 1 | 性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数 | — | 18市町 | 22市町 | 26市町 | 26市町 | 29市町 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 1 | 施策の方向の目標項目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
| 1 | グループホーム等において地域で自立した生活をしていく障がい者数 | 1,644人 | 1,757人 | 1,943人 | 2,159人 | 2,385人 | (令和5年度) 2,128人 | 子ども・福祉部障がい福祉課調べ |
| 1 | 自立相談支援機関の面談・訪問・同行支援の延べ件数 | (平成30年度)8,736件 | (令和2年度)16,242件 | (令和3年度)15,689件 | (令和4年度)12,424件 | (令和5年度)12,785人 | (令和5年度) 10,426件 | 子ども・福祉部地域福祉課調べ |
| 2 | ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合 | 89.0% | 97.8% | 98.9% | 94.1% | 99.2% | 100% | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 2 | 多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合 | 30.3% | 32.1% | 33.9% | 37.9% | 32.4% | (令和5年度) 37.3% | みえ県民意識調査(令和4年度からは三重県IT広聴事業e-モニター調査) |
| 2 | 性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数 | — | 18市町 | 22市町 | 26市町 | 26市町 | 29市町 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 3 | 女性防災人材の育成人数(累計) | 425人 | 425人 | 467人 | 508人 | 544人 | 500人 | 防災対策部地域防災推進課 |

【基本施策】Ⅲ－Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援

| 基本施策の指標 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
|------------|-------------------------------|---|--|--|--|--|--|---------------------|
| 自治会長の女性割合 | | 4.5% | 4.9% | 5.3% | 5.8% | 5.8% | 8.0% | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 施策の方向の目標項目 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
| 1 | 男女共同参画センターにおける出前講座等による研修等支援回数 | 141回 | 54回 | 86回 | 98回 | 147回 | 100回 | 男女共同参画センター調べ |
| 1 | 自治会長の女性割合 | 4.5% | 4.9% | 5.3% | 5.8% | 5.8% | 8.0% | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 2 | 健康寿命 | (平成30年)男78.7歳、女81.1歳 | (令和元年)男78.8歳、女81.5歳 | (令和2年)男78.8歳、女81.2歳 | (令和3年)男79.0歳、女81.3歳 | (令和4年)男78.8歳、女81.3歳 | (令和4年)男79.6歳、女81.4歳 | 医療健康部健康推進課調べ |
| 2 | がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん) | (平成30年度)乳がん40.0% 子宮頸がん43.4% 大腸がん25.1% | (令和元年度)乳がん40.8% 子宮頸がん44.3% 大腸がん24.0% | (令和2年度)乳がん38.3% 子宮頸がん42.2% 大腸がん21.7% | (令和3年度)乳がん36.5% 子宮頸がん41.3% 大腸がん21.8% | (令和4年度)乳がん36.2% 子宮頸がん39.9% 大腸がん21.1% | (令和4年度)乳がん55.0% 子宮頸がん55.0% 大腸がん50.0% | 医療健康部医療政策課調べ |
| 3 | 産婦健診・産後ケアを実施している市町 | 19市町 | 24市町 | 27市町 | 29市町 | 29市町 | 29市町 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課調べ |

【基本施策】Ⅲ－Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組

| 基本施策の指標 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
|--------------------------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|---------------------|
| 「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度 | | 9.4% | 16.0% | 15.8% | 17.2% | 9.5% | 30.0% | 環境生活部くらし・交通安全課調べ |
| 施策の方向の目標項目 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標 (令和7年度) | 出所 |
| 1 | 犯罪被害者等支援施設集を作成した市町数 | 2市町 | 7市町 | 13市町 | 17市町 | 21市町 | 29市町 | 環境生活部くらし・交通安全課調べ |
| 2 | DV被害を受けた人のうち相談した人の割合 | 44.7% | — | — | — | — | 50.8% | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 3 | 「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度 | 9.4% | 16.0% | 15.8% | 17.2% | 9.5% | 30.0% | 環境生活部くらし・交通安全課調べ |

(注釈)目標数値は、第3次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画の策定時に設定した数値です。

【基本方向】Ⅰ 職業生活における女性活躍の推進

【基本施策】Ⅰ－Ⅰ 雇用等における女性活躍の推進

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------|
| 所定内給与額 | 男324千円 女236千円 | 男327千円 女231千円 | 男329千円 女234千円 | 男324千円 女239千円 | 男333千円 女249千円 | 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 |
| 平均勤続年数 | 男14.6年 女10.0年 | 男14.1年 女9.1年 | 男14.3年 女10.0年 | 男13.9年 女9.3年 | 男14.9年 女10.7年 | 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 |
| 女性の活躍推進三重県会議員・企業団体数 | 507件 | 526件 | 550件 | 576団体 | 603団体 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 管理的職業従事者(管理職)に占める女性の割合 | (平成29年) 14.9% | — | — | 15.6% | — | 総務省「就業構造基本調査」 |
| 管理職等に占める女性の割合(役員を除く) | 12.0% | 16.7% | 11.6% | 13.9% | 15.9% | 雇用経済部障がい者雇用・就労促進課調べ |
| パワー・ハラスメント相談件数 | — | 323件 | 625件 | 634件 | 公表前 | 三重労働局調べ |
| セクシュアル・ハラスメント相談件数 | 143件 | 104件 | 85件 | 73件 | 公表前 | 三重労働局調べ |
| 県が実施する公共職業訓練への入校者数 | (R2.3.31) 656人 (女485) | (R3.3.31) 682人 (女483) | (R4.3.31) 649人 (女466) | (R5.3.31) 638人 (女453) | (R6.3.31) 626人 (女453) | 雇用経済部雇用対策課調べ |

【基本施策】Ⅰ－Ⅱ 自営業における女性活躍の推進

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|--------------------|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---|
| 新規就農(業)数 | 159人 | 147人 | 165人 | 141名 | 121名 | 農林水産部担い手支援課調べ |
| 農業就業人口(販売農家) | (平成27年度) 34,002人 (女15,974) | — | — | — | — | 農林水産部担い手支援課調べ(農林水産省「農(林)業センサス結果」) ※2020年センサス(令和2年)では、本項目は調査対象外 |
| 農業協同組合個人正組員数(女性割合) | 20.7% | 21.4% | 22.1% | 22.7% | 22.7% | 農林水産部担い手支援課調べ |
| 漁業協同組合正組員数(女性割合) | (平成30年度) 8.6% | (令和元年度) 8.8% | (令和2年度) 7.7% | (令和3年度) 9.2% | (令和4年度) 8.2% | 農林水産部水産振興課調べ(水産庁「水産業協同組合統計表」) |
| 森林組合正組員数(女性割合) | (平成30年度) 10.0% | (令和元年度) 10.1% | (令和2年度) 10.5% | (令和3年度) 10.6% | (令和4年度) 11.0% | 農林水産部森林・林業経営課調べ(林野庁「森林組合一斉調査」) |
| 農業大学校在学生数 | 44人 (女9) | 54人 (女9) | 57人 (女12) | 62人 (女16) | 62人 (女16) | 農林水産部担い手支援課調べ |
| 家族経営協定締結農家数 | 399戸 | 409戸 | 409戸 | 412戸 | 公表前 | 農林水産部担い手支援課調べ |
| 酪農ヘルパー利用酪農家率 | 55.6% | 60.6% | 66.4% | 53.8% | 50.0% | 農林水産部畜産課調べ |

2 参考データ

【基本施策】Ⅰ-Ⅲ 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|--|---|--|----------------------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 幼連携型認定こども園数 | 48施設 | 54施設 | 57施設 | 68施設 | 75施設 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課調べ |
| 保育所(認可)数・定員(保育所型認定こども園含む) | 333か所 40,196人 | 375か所 39,594人 | 370か所 39,449人 | 360か所 3,8747人 | 314か所 33,536人 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課調べ |
| 延長保育実施保育所数 | 267か所 | 276か所 | 249か所 | 248か所 | 未公表 | 厚生労働省「延長保育等の実施状況等調査」 |
| 病児・病後児保育実施市町数(広域利用、ファミリー・サポート・センター対応を含む) | 25市町 | 25市町 | 25市町 | 25市町 | 26市町 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課調べ |
| 一時預かり事業を実施する保育所・認定こども園等数(市町数) | 補助実績119か所 21市町 | 補助実績120か所 20市町 | 補助実績123か所 20市町 | 補助実績129か所 21市町 | 補助実績134か所 21市町 | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課調べ |
| 小学校区における放課後児童対策(児童クラブ、子ども教室)の実施率 | 331校区 95.1% | 332校区 96.0% | 331校区 96.5% | 331校区 96.8% | 331校区 97.4% | 子ども・福祉部子どもの育ち支援課調べ |
| 家事・育児時間(6歳未満の子ともがいる世帯) | (平成28年) 夫66分、妻398分 | — | (令和3年) 夫89分、妻489分 | — | — | 総務省「社会生活基本調査」 |
| 高齢者夫婦のみの世帯数 | (平成27年) 82,323世帯 | (令和2年) 90,758世帯 | — | — | — | 総務省「国勢調査」 |
| 高齢者単身世帯数 | (平成27年) 77,544世帯 (女54,132) | (令和2年) 88,354世帯 (女59,681) | — | — | — | 総務省「国勢調査」 |
| 高齢者の人数と割合 | (平成27年) 501,046人、27.6% (女282,658) | (令和2年) 522,073人、30.2% (女293,823) | — | — | — | 総務省「国勢調査」 |
| 高齢者のいる世帯数と割合 | (平成27年) 319,309世帯 44.4% | (令和2年) 328,738世帯 44.4% | — | — | — | 総務省「国勢調査」 |
| 特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計) | 16,305床 | 16,446床 | 16,446床 | 16,506床 | 16,586床 | 医療保健部長寿介護課調べ |
| 認知症サポーター数(累計) | 198,644人 | 207,047人 | 215,581人 | 229,346人 | 242,843人 | 医療保健部長寿介護課調べ |
| 主任ケアマネジャー登録数 | 1,422人 | 1,500人 | 1,438人 | 1,306人 | 1,528人 | 医療保健部長寿介護課調べ |

2 参考データ

【基本方向】Ⅱ 男女共同参画を推進するための基盤の整備

【基本施策】Ⅱ-Ⅰ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|
| 女性委員が選任されていない県の審議会等の数 | 5機関 | 3機関 | 0機関 | 1機関 | 1機関 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 県行政委員会委員数 | 67人 (女17) | 67人 (女17) | 67人 (女16) | 67人 (女16) | 67人 (女17) | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 県職員採用者数 | 114人 (女35) | 116人 (女48) | 167人 (女70) | 172人 (女75人) | 175人 (女70人) | 総務部人事課調べ |
| 県職員職員数(知事部局) | 4,404人 (女1,123) | 4,370人 (女1,136) | 4,463人 (女1,180) | 4,442人 (女1,210) | 4,429人 (女1,263) | 総務部人事課調べ |
| 県職員採用者数 小学校 | 186人 (女101) | 234人 (女133) | 219人 (女126) | 277人 (女169) | 259人 (女167人) | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 中学校 | 79人 (女35) | 112人 (女39) | 119人 (女43) | 125人 (女49) | 132人 (女62人) | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 県立学校 | 63人 (女29) | 80人 (女44) | 56人 (女24) | 71人 (女36) | 79人 (女35人) | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 小学校 教員数 | 5,396人 (女3,275) | 5,366人 (女3,256) | 5,331人 (女3,256) | 5,357人 (女3,276) | 5,337人 (女3,276) | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 管理職の女性割合 | 28.2% (女199人) | 29.5% (女208人) | 31.8% (女221人) | 33.8% (女236人) | 36.7% (女254人) | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 中学校 教員数 | 2,913人 (女1,203) | 2,848人 (女1,184) | 2,842人 (女1,183) | 2,834人 (女1,185) | 2,818人 (女1,203) | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 管理職の女性割合 | 8.3% (女25人) | 11.4% (女34人) | 13.0% (女39人) | 14.8% (女44人) | 17.1% (女51人) | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 県立学校 教員数 | 3,357人 (女1,295) | 3,313人 (女1,307) | 3,251人 (女1,310) | 3,188人 (女1,301) | 3,142人 (女1,295人) | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 管理職の女性割合 | 12.5% (女21人) | 13.2% (女22人) | 15.5% (女26人) | 16.2% (女27人) | 20.4% (女34人) | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 県教育委員会 職員数 | 260人 (女62) | 261人 (女72人) | 261人 (女71人) | 263人 (女76人) | 237人 (女59人) | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 管理職の女性割合 | 13.9% (女5人) | 20.0% (女7人) | 25.7% (女9人) | 19.4% (女7人) | 13.9% (女5人) | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 県立学校 事務職員数(司書除く) | 267人 (女103) | 264人 (女101人) | 257人 (女106人) | 263人 (女125人) | 259人 (女120人) | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 管理職の女性割合 | 17.1% (女12人) | 20.0% (女14人) | 25.7% (女18人) | 31.4% (女22人) | 28.6% (女20人) | 教育委員会事務局教職員課調べ |

2 参考データ

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 県議会議員数 | 51人 (女6) | 50人 (女6) | 49人 (女5) | 49人 (女5) | 48人 (女6) | 議会事務局調べ |
| 市町議会議員数 | 507人 (女79) | 502人 (女78) | 491人 (女84) | 483人 (女89) | 478人 (女91) | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 市町行政委員会委員数 | 1,012人 (女164) | 1,021人 (女166) | 1,021人 (女175) | 1,009人 (女176) | 907人 (女183) | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 市町の管理職に占める女性の割合 | 18.7% (女452人) | 19.8% (女481) | 20.6% (女504) | 21.7% (女525) | 21.7% (女520) | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 民生委員数 | 4,065人 (女2,439) | 4,082人 (女2,450) | 4,083人 (女2,455) | 4,006人 (女2,454) | 4,033人 (女2,481) | 子ども・福祉部地域福祉課調べ |

【基本施策】Ⅱ-Ⅱ 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|---|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------------------------|
| メディアへの情報提供数 | 78件 | 82件 | 58件 | 65件 | 72件 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 男女共同参画センター開催事業の参加者数 | 20,225人 | 7,695人 | 13,007人 | 12,430人 | 15,500人 | 男女共同参画センター調べ |
| 人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合 | 38.6% | 39.7% | 39.5% | 42.8% | 30.9% | みえ県民意識調査(令和4年度からは三重県庁広聴事業e-モニター調査) |
| 人権施策を推進するための基本計画を策定した市町の割合 | 75.9% | 75.9% | 75.9% | 75.9% | 75.9% | 環境生活部人権課調べ |
| 「人権教育推進協議会」が、保護者や地域住民を対象に人権意識を高める活動に取り組んでいる割合 | 93.6% | 82.7% | 90.4% | 96.8% | 98.6% | 教育委員会事務局人権教育課調べ |
| オンライン型研修「ネットDE研修」における男女共同参画に関する研修への教員参加者数 | (R2.3.31) 176人 | (R3.3.31) 64人 | (R4.3.31) 24人 | (R5.3.31) 31人 | (R6.3.31) 41人 | 教育委員会事務局研修推進課調べ |

【基本方向】Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の実現

【基本施策】Ⅲ-Ⅰ 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------|
| 相談支援事業における支援件数(障がい者の相談支援) | 43,565人 | 38,362人 | 44,216人 | 45,864人 | 46,025人 | 子ども・福祉部障がい福祉課調べ |
| 一般就労へ移行した障がい者数 | 365人 | 350人 | 396人 | 339人 | 357人 | 子ども・福祉部障がい福祉課調べ |
| 就労的活動支援コーディネーター配置市町数 | 0市町 | 0市町 | 2市町 | 2市町 | 2市町 | 医療保健部長寿介護課調べ |

2 参考データ

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|-------------------------------|--|--|---------|---------|---------|---------------------|
| 消費生活講座等参加者数 | 12,730人 | 5,676人 | 4,554人 | 3,972人 | 4,317人 | 環境生活部くらし・交通安全課調べ |
| ひとり親世帯数 | (平成27年) 11,544世帯(母子 10,195、父子1,349) | (令和2年) 9,648世帯(母子 8,510、父子1,138) | — | — | — | 総務省「国勢調査」 |
| 母子・父子自立支援員相談件数 | 7,317件 | 7,272件 | 6,479件 | 7,216件 | 5,336件 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課調べ |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付件数 | 310件 | 265件 | 241件 | 190件 | 200件 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課調べ |
| 就労支援を行う生活困窮者の人数 | 380人 | 672人 | 593人 | 356人 | 396人 | 子ども・福祉部地域福祉課調べ |
| さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数 | 211件 | 91件 | 113件 | 176件 | 178件 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課調べ |
| 商業施設等でバリアフリー化された施設数(累計) | 3,206施設 | 3,291施設 | 3,382施設 | 3,466施設 | 3,541施設 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課調べ |
| 「おもいやり駐車場」の登録施設数 | 2,169施設 | 2,180施設 | 2,186施設 | 2,222施設 | 2,226施設 | 子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課調べ |
| 性の多様性に関する相談件数 | 49件 | 18件 | 81件 | 106件 | 100件 | 男女共同参画センター調べ |
| 性の多様性に関する言葉の認知度 | LGBT:49.5% 性的指向:23.5% 性自認:13.7% SOGI:3.9% | — | — | — | — | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| ハートナーシップ制度の交付件数 | — | — | 30件 | 49件 | 63件 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 女性消防団員数 | 487人 | 484人 | 522人 | 516人 | 536人 | 防災対策部消防・保安課調べ |

【基本施策】Ⅲ-Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------------|
| ボランティア登録をしている県民の割合 | 3.5% | 3.5% | 3.5% | 3.4% | 3.4% | 子ども・福祉部地域福祉課調べ |
| 「男女共同参画」を掲げているNPO(ボランティア団体・市民活動団体等)の数 | 134団体 | 142団体 | 142団体 | 135団体 | 108団体 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 自殺者数 | 276人 | 269人 | 270人 | 280人 | 公表前 | 厚生労働省「人口動態統計」 |
| 自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数 | 9地域 | 9地域 | 9地域 | 9地域 | 9地域 | 医療保健部健康推進課調べ |

2 参考データ

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|--------------|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 乳児死亡率(出生千対) | 1.4人 | 2.4人 | 1.6人 | 0.9人 | 公表前 | 厚生労働省「人口動態統計」※現況値(令和元年度)は概数 |
| 周産期死亡率(出産千対) | 2.0 | 2.9 | 2.8人 | 2.9人 | 公表前 | 厚生労働省「人口動態統計」※現況値(令和元年度)は概数 |
| 人工妊娠中絶件数 | (平成30年度)1,879件 (うち20歳未満188件) | (令和元年度)1,820件 (うち20歳未満166件) | (令和2年度)1,658件 (うち20歳未満113件) | (令和3年度)1,361件 (うち20歳未満106件) | (令和4年度)1,262件 (うち20歳未満108件) | 厚生労働省「衛生行政報告例」 |

【基本施策】Ⅲ-Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------------|
| DV相談件数 女性相談所等 | 964件 | 1,337件 | 982件 | 992件 | 932件 | 子ども・福祉部女性相談支援センター調べ |
| 男女共同参画センター | 386件 | 560件 | 511件 | 460件 | 531件 | 男女共同参画センター調べ |
| 警察本部 | 653件 | 689件 | 751件 | 751件 | 636件 | 警察本部調べ |
| DV被害者保護実施件数 | 49件 | 46件 | 33件 | 25人 | 32人 | 子ども・福祉部女性相談支援センター調べ |
| ストーカー事案の把握数 | 212件 | 226件 | 288件 | 253件 | 226件 | 警察本部調べ |
| 犯罪被害に係る診断書料等の公費支出件数 | 38件 | 33件 | 46件 | 50件 | 63件 | 警察本部調べ |
| 警察学校等における被害者支援に関する職員教養受講者数 | 213人 | 192人 | 245人 | 272人 | 344人 | 警察本部調べ |

計画の推進

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|--|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------------|------------------------------|
| 男性職員の育児休業取得者数(部分休業を含む・知事部局) | 28人 (育休26、部休2) | 55人 (育休41、部休14) | 66人 (育休58、部休8) | 46人 (育休39、部休7) | 74人 (育休62、部休12) | 総務部人事課調べ ※令和2年度以降は算出方法を変更 |
| 男性職員の育児休業取得者数(部分休業を含む・教育委員会事務局および県立学校) | 8人 | 8人 | 18人 | 30人 | 27人 | 教育委員会事務局教職員課調べ |
| 男女共同参画都市宣言実施市町数 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ |
| 県男女共同参画センター「フレンドみえ」における相談件数 | 2,262件 | 2,754件 | 2,715件 | 2,646件 | 2,763件 | 男女共同参画センター調べ |

2 参考データ

その他

| 項目 | 令和元年(度) | 令和2年(度) | 令和3年(度) | 令和4年(度) | 令和5年(度) | 資料出所 |
|------------------|---------------------------------|------------------------------|-------------------|-------------------|---------------|----------------------------------|
| 年齢3区分別人口 0～15歳未満 | (平成27年) 233.5千人 (13.0%) | (令和2年) 211.1千人 (12.2%) | — | — | — | 総務省「国勢調査」 ※分母の総人口から年齢不詳を除いて算出 |
| | (平成27年) 1,061.5千人 (59.1%) | (令和2年) 997.1千人 (57.6%) | — | — | — | 総務省「国勢調査」 ※分母の総人口から年齢不詳を除いて算出 |
| | (平成27年) 501千人 (27.9%) | (令和2年) 522.1千人 (30.2%) | — | — | — | 総務省「国勢調査」 ※分母の総人口から年齢不詳を除いて算出 |
| 出生数 | 11,690人 | 11,141人 | 10,980人 | 10,489人 | 公表前 | 厚生労働省「人口動態統計」 ※現況値(令和元年度)は概数 |
| 合計特殊出生率 | 1.47 | 1.42 | 1.43 | 1.40 | 公表前 | 厚生労働省「人口動態統計」 ※現況値(令和元年度)は概数 |
| 1世帯当たりの人数 | (平成27年) 2.47人 | (令和2年) 2.33人 | — | — | — | 総務省「国勢調査」 |
| 婚姻件数(人口千対) | 7,743件 (4.5件) | 6,855件 (4.0件) | 6,474件 (3.8件) | 6,443件 (3.8件) | 公表前 | 厚生労働省「人口動態統計」 ※現況値(令和元年度)は概数 |
| 離婚件数(人口千対) | 2,864件 (1.65件) | 2,759件 (1.61件) | 2,508件 (1.47件) | 2,481件 (1.47件) | 公表前 | 厚生労働省「人口動態統計」 ※現況値(令和元年度)は概数 |
| 平均初婚年齢 | 夫30.6歳 妻28.9歳 | 夫30.6歳 妻29.0歳 | 夫30.6歳 妻28.9歳 | 夫30.7歳 妻29.1歳 | 公表前 | 厚生労働省「人口動態統計」 ※現況値(令和元年度)は概数 |
| 未婚率 25～29歳 | (平成27年) 男69.3%、女56.1% | (令和2年) 男69.0%、女57.9% | — | — | — | 総務省「国勢調査」 |
| 30～34歳 | (平成27年) 男44.4%、女30.3% | (令和2年) 男45.1%、女30.5% | — | — | — | 総務省「国勢調査」 |
| 35～39歳 | (平成27年) 男32.6%、女20.2% | (令和2年) 男32.7%、女20.4% | — | — | — | 総務省「国勢調査」 |
| 高校進学率 | 男94.2%、女95.6% | 男93.7%、女95.3% | 男93.9%、女94.4% | 男93.3%、女93.4% | 男92.9%、女92.5% | 文部科学省「学校基本調査」 |
| 短大進学率 | 男0.8%、女8.9% | 男0.9%、女8.7% | 男1.3%、女9.2% | 男1.1%、女7.9% | 男1.5%、女7.7% | 文部科学省「学校基本調査」 |
| 大学進学率 | 男45.8%、女42.8% | 男47.5%、女44.2% | 男49.0%、女44.6% | 男49.8%、女47.3% | 男52.2%、女47.0% | 文部科学省「学校基本調査」 |

3 県政レポート

施策 12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進

(主担当部局:環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

あらゆる分野における男女格差の是正や女性の参画・活躍の拡大、性の多様性を認め合う環境づくりなどに向けて、企業等さまざまな主体による取組が進んでいます。また、DV*や性暴力の根絶に向けた取組や被害者支援等が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

| 総合評価 | 評価の理由 |
|------|--|
| A | <p>誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の推進をめざし、女性も男性も働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業が増加するとともに、「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先が広がるなど、さまざまな主体による女性活躍や性の多様性を認め合う取組が進んでいます。</p> <p>性暴力の根絶については、性犯罪・性暴力被害者のニーズに的確に対応し、関係機関と連携しながら誰にも相談できずに悩み苦しんでいる被害者に寄り添った取組が進んでいます。</p> |

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 男女共同参画の推進

・県民の皆さんの男女共同参画意識の向上を図るため、県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画フォーラムをはじめ各種講演会や講座を開催しました。(主な講演会 令和5年4月:763名参加、令和6年3月:244名参加)。

「フレンテみえ」における女性相談は、コロナ禍をきっかけに孤独や不安などの悩みを抱える相談が増加していることから、相談員を増員するなど体制を強化するとともにサポート講座を開催しました(相談件数:2,522件、女性のための総合相談:相談員1名増員、心理相談月2回開設、サポート講座3回開催)。

② 職業生活における女性活躍の推進

・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図りました(3月末現在:会員数 603団体)。

・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、専門アドバイザーを派遣し、常時雇用労働者数100人以下の県内企業に対し、策定を支援しました(支援数:7社)。

・ジェンダーギャップ解消をめざし、働く女性の目線で、「こうすればもっと暮らしやすい!働きやすい!」をテーマに、グループワーク(「みえ働くサステナラボ」)を実施し、三重県への提言、企業への提案を行いました。(グループワーク参加企業:15社28名、成果発表会:151名参加)。

③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・性犯罪・性暴力被害に遭った方の支援のためのワンストップ相談窓口である「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話・SNS相談、病院への付添支援、心理的カウンセリングなど、被害者に寄り添った支援を関係機関と連携しながら実施しました(相談件数:497件)。
- ・「よりこ」の認知度向上および性犯罪・性暴力被害者支援の輪を広げ、予防教育やその根絶に向けた取組について説明する出前講座を実施しました(983名受講)。
- ・性犯罪・性暴力被害予防の観点も取り入れ、SNS等を活用したターゲットを絞った広報啓発を行うとともに、「学校における児童生徒間の性暴力対応支援ハンドブック」を活用した研修を開催し、教職員等の性暴力被害対応力の向上に取り組みました。
- ・女性相談支援センター(旧女性相談所)において、女性相談支援員(旧女性相談員)の対応力強化のため、一時保護の初期対応手順など実践的な研修を行いました。また、一時保護されたDV被害者と同伴する子どもへの支援を充実させるため、同伴児連絡調整員を配置し、児童相談所との連携を強化しました。

④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり

- ・ダイバーシティに関する理解・行動の促進のため、令和4年度に作成した「ダイバーシティ推進のためのヒント集」の効果的な活用方法も含めた県民向けワークショップを開催しました(ワークショップ4回延べ153名参加)。
- ・性の多様性への理解や環境づくりが進むよう、県民向けに演劇(記録映像)の上映&トークショー形式の啓発イベントの開催や、企業を対象とした研修会を実施するとともに、性の多様性に関する悩み等への電話・SNS相談(「みえにじいろ相談」)、当事者等の交流会を実施しました(啓発イベント101名参加)(企業向け研修 38名参加)
- ・パートナーシップ宣誓制度の利便性の向上を図るため、市町・民間企業と連携し、利用先の拡充を図りました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数100人以下の団体数 | | | | | | ② | |
| — | 401 団体 | 426 団体 | 100.2% | 451 団体 | — | 501 団体 | a |
| 376 団体 | 391 団体 | 427 団体 | | — | — | — | |
| 「～性犯罪・性暴力をなくそう～ よりこ出前講座」の受講者数(累計) | | | | | | ③ | |
| — | 2,100 人 | 2,600 人 | 148.3% | 3,100 人 | — | 4,100 人 | a |
| 1,669 人 | 1,937 人 | 2,920 人 | | — | — | — | |
| 「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先として県ホームページに掲載している団体数(累計) | | | | | | ④ | |
| — | 110 団体 | 120 団体 | 257.1% | 141 団体 | — | 161 団体 | a |
| 100 団体 | 113 団体 | 131 団体 | | — | — | — | |

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 男女共同参画の推進

- ・1万人アンケートで、家庭生活において男女の地位が平等になっていると回答があった割合は、35%にとどまっており、引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない多様な生き方の浸透や、政策・方針決定過程への女性の参画が促進するよう、講演会の開催などをおして一層の普及啓発に取り組みます。
- ・「フレンテみえ」の女性相談件数は、コロナ禍以降、依然として高止まりしていることから、引き続き、女性のための総合相談や、さまざまな悩みを持つ女性の心の負担の軽減に取り組みます。

② 職業生活における女性活躍の推進

- ・ジェンダーギャップ解消に向け、性別役割分担意識や男性中心型労働慣行を変革し、誰もが希望に応じた働き方ができ、家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、県内企業、団体と連携し、企業のトップ、リーダー層の意識啓発に向けた取組や働く女性のロールモデルとの交流会を実施します。
- ・意識・慣行に関する県民対象の意識調査を行うとともに、一般事業主行動計画の策定支援等の企業に向けた取組支援を行います。

③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・多様化する性犯罪・性暴力被害者のニーズに的確に対応するため、SNS相談の継続や連携協力病院を拡充するなど相談・支援体制の強化に取り組みます。
- ・子どもに性被害予防のための基礎知識を伝えるため、子どもおよびその保護者等に子どもの性被害に関する知識の周知・啓発を実施します。
- ・「よりこ」の認知度向上および性犯罪・性暴力被害者支援の輪を広げるため、警察等と連携し、出前講座の開催などについてより幅広い周知・啓発に取り組みます。
- ・性犯罪・性暴力根絶の条例化に向け、今後検討を進めていきます。
- ・女性相談支援センター(旧女性相談所)において女性相談支援員(旧女性相談員)の対応スキル向上を目的とした研修会を実施するとともに、心理的ケアが必要なDV被害者について、精神科医からの助言を受けることで、相談支援の充実を図ります。また、DVが起こらない社会をめざすため、インターネット広告を活用した啓発等に取り組みます。
- ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第6次計画)」が最終年度となる一方で、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、DV被害のほか、女性をめぐるさまざまな課題の解消に向け、DV防止及び被害者保護・支援と困難な問題を抱える女性への支援を一体化した基本計画の策定に取り組みます。

④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり

- ・ダイバーシティに関する県民の皆さんの理解や行動が広がるよう、ワークショップ等の開催を通じた啓発等の取組を進めます。
- ・性の多様性を認め合う環境づくりを進めるため、研修会等を開催し、県民の皆さんや企業の理解促進を図るとともに、県庁職員に対しても改めて「職員ガイドライン」等の周知を図ります。また、電話・SNS相談や交流会の実施など相談しやすい環境を整備します。
- ・「三重県パートナーシップ宣誓制度」について、市町・民間企業等と連携し、利用先等を拡充するとともに、他の自治体との連携について検討を進めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

| | 令和4年度 | 5年度 | 6年度 |
|--------|-------|-----|-----|
| 予算額等 | 192 | 218 | |
| 概算人件費 | 169 | — | |
| (配置人員) | (19人) | — | |

4 三重県男女共同参画審議会の開催状況

| 回 | 開催年月日 | 内 容 |
|-----------------|------------|---|
| 第1回審議会 (全体会) | 令和5年7月24日 | ○部会の設置等について ○三重県男女共同参画審議会が行う評価について ○関係部局へのヒアリングについて |
| 第1回第2部会 | 令和5年10月25日 | ○令和3年度男女共同参画施策の実施状況に関するヒアリングの実施 |
| 第1回第3部会 | 令和5年10月31日 | ○令和3年度男女共同参画施策の実施状況に関するヒアリングの実施 |
| 第1回第1部会 | 令和5年11月16日 | ○令和3年度男女共同参画施策の実施状況に関するヒアリングの実施 |
| 第2回第2部会 | 令和5年11月24日 | ○男女共同参画施策の推進に係る中間評価(案)について |
| 第2回第1部会 | 令和5年11月28日 | ○男女共同参画施策の推進に係る中間評価(案)について |
| 第2回第3部会 | 令和5年11月29日 | ○男女共同参画施策の推進に係る中間評価(案)について |
| 部会長会議 | 令和6年1月12日 | ○男女共同参画施策の推進に係る中間評価(案)について |
| 第2回審議会 (全体会) | 令和6年2月2日 | ○男女共同参画施策の推進に係る中間評価(案)について |

5 三重県男女共同参画審議会委員名簿

○委員（敬称略 五十音順）

令和6年4月1日現在

| 委員名 | 団体、役職等 |
|--------|--------------------------|
| 赤坂 知之 | 公募委員 |
| 芦葉 甫 | リベラ法律事務所 |
| 伊藤 由幸 | 日本労働組合総連合会三重県連合会 副事務局長 |
| 大瀧 あずさ | 四日市市自治会連合会事務局 事務局長 |
| 大西 晶 | 株式会社志摩地中海村 代表取締役 |
| 大平 肇子 | 三重県立看護大学 教授 |
| 小林 慶太郎 | 四日市大学 副学長 |
| 小林 陽子 | 三重県農村女性アドバイザー |
| 佐野 智成 | 株式会社四日市事務機センター 代表取締役 |
| 菅生 としこ | 株式会社 AWESOME EYE 代表取締役 |
| 西井 勢津子 | 株式会社地域資源バンク NIU 代表取締役 |
| 羽山 哉美 | 鈴鹿市立鼓ヶ浦中学校 校長 |
| 藤枝 律子 | 元 津市立三重短期大学法経科 教授 |
| 三田 泰雅 | 四日市大学総合政策学部 教授 |
| 山北 幸美 | いなべ市福祉部人権福祉課 課長 |
| 山口 颯一 | 一般社団法人 ELLY 代表理事 |
| 山下 純生 | 医療法人里仁会介護老人保健施設ちゅうぶ 副施設長 |
| 横山 仁史 | 日本放送協会津放送局 副局長 |

6 県内の男女共同参画施策等に関する推進状況

令和5年4月1日現在

(市町名、担当課名は令和6年4月1日現在)

| 番号 | 市町名 | 担当課 | 審議会等女性委員 登用状況(※1) | | | 管理職の登用状況 | | | 基本 条例 | 基本 計画 | 宣言 (※2) |
|----|------|---------------|----------------------|-----|------|----------|----|------|----------|----------|------------|
| | | | 総数 | 女性 | 割合 | 総数 | 女性 | 割合 | | | |
| 1 | 津市 | 男女共同参画室 | 631 | 154 | 24.4 | 278 | 40 | 14.4 | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 四日市市 | 男女共同参画課 | 572 | 207 | 36.2 | 393 | 77 | 19.6 | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 伊勢市 | 市民交流課 | 822 | 238 | 29.0 | 140 | 22 | 15.7 | ○ | ○ | ○ |
| 4 | 松阪市 | 人権・多様性社会課 | 732 | 218 | 29.8 | 170 | 41 | 24.1 | ○ | ○ | ○ |
| 5 | 桑名市 | 地域コミュニティ課 | 438 | 141 | 32.2 | 158 | 37 | 23.4 | ○ | ○ | |
| 6 | 鈴鹿市 | 男女共同参画課 | 518 | 237 | 45.8 | 273 | 60 | 22.0 | ○ | ○ | ○ |
| 7 | 名張市 | 人権・男女共同参画推進室 | 501 | 140 | 27.9 | 170 | 58 | 34.1 | ○ | ○ | ○ |
| 8 | 尾鷲市 | 政策調整課 | 461 | 117 | 25.4 | 33 | 5 | 15.2 | ○ | ○ | |
| 9 | 亀山市 | 文化課 | 358 | 100 | 27.9 | 91 | 30 | 33.0 | ○ | ○ | |
| 10 | 鳥羽市 | 市民課 | 290 | 59 | 20.3 | 27 | 4 | 14.8 | ○ | ○ | |
| 11 | 熊野市 | 市長公室 | 161 | 39 | 24.2 | 28 | 3 | 10.7 | ○ | ○ | |
| 12 | いなべ市 | 人権福祉課 | 168 | 40 | 23.8 | 63 | 18 | 28.6 | ○ | ○ | |
| 13 | 志摩市 | 人権市民協働課 | 461 | 136 | 29.5 | 79 | 12 | 15.2 | ○ | ○ | |
| 14 | 伊賀市 | 人権政策課 | 746 | 220 | 29.5 | 205 | 68 | 33.2 | ○ | ○ | ○ |
| 15 | 木曽岬町 | 総務政策課 | 79 | 10 | 12.7 | 11 | 1 | 9.1 | | ○ | |
| 16 | 東員町 | 町民課 | 95 | 24 | 25.3 | 29 | 2 | 6.9 | ○ | ○ | |
| 17 | 菰野町 | 企画情報課 | 163 | 27 | 16.6 | 29 | 3 | 10.3 | | ○ | |
| 18 | 朝日町 | 広報・町民課 | 116 | 23 | 19.8 | 21 | 2 | 9.5 | | ○ | |
| 19 | 川越町 | 企画情報課 | 187 | 44 | 23.5 | 16 | 4 | 25.0 | | ○ | |
| 20 | 多気町 | 健康福祉課 | 343 | 117 | 34.1 | 15 | 1 | 6.7 | ○ | ○ | |
| 21 | 明和町 | 生活環境課(人権センター) | 218 | 54 | 24.8 | 15 | 1 | 6.7 | ○ | ○ | |
| 22 | 大台町 | 福祉課 | 206 | 50 | 24.3 | 25 | 6 | 24.0 | | ○ | |
| 23 | 玉城町 | まちづくり推進課 | 111 | 34 | 30.6 | 22 | 6 | 27.3 | | ○ | |
| 24 | 度会町 | 総務課 | 93 | 20 | 21.5 | 16 | 5 | 31.3 | | ○ | |
| 25 | 大紀町 | 総務企画課 | 62 | 9 | 14.5 | 18 | 0 | 0.0 | | ○ | |
| 26 | 南伊勢町 | 環境生活課 | 209 | 66 | 31.6 | 26 | 6 | 23.1 | ○ | ○ | |
| 27 | 紀北町 | 総務課 | 329 | 58 | 17.6 | 22 | 2 | 9.1 | | ○ | |
| 28 | 御浜町 | 総務課 | 167 | 35 | 21.0 | 17 | 2 | 11.8 | | ○ | |
| 29 | 紀宝町 | 企画調整課 | 190 | 42 | 22.1 | 21 | 4 | 19.0 | | ○ | |

(※1) 審議会等とは地方自治法第202条の3に基づく審議会等(附属機関)をいう

(※2) 地方公共団体をあげて男女共同参画を推進することを目的として宣言を行っている市町

7 県内外の主な動き

令和6年9月現在

| 年 | 国 | 三重県 |
|----------------|---|--|
| 1999年 (H11) | <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会基本法」公布・施行 ・「食料・農業・農村基本法」公布・施行 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進協議会から提言「21世紀の三重県は男女共同参画社会」 |
| 2000年 (H12) | <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画基本計画」策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・三重県男女共同参画推進懇話会から提言 ・「三重県男女共同参画推進条例」公布（H13.1.1施行） ・「日本女性会議2000津」開催 |
| 2001年 (H13) | <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府に男女共同参画会議、男女共同参画局設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（配偶者暴力防止法）」公布、施行 ・第1回男女共同参画週間 ・「仕事と子育ての両立支援策の方針について」決定 ・「育児・介護休業法」改正 | <ul style="list-style-type: none"> ・三重県男女共同参画審議会設置 ・三重県女性センターを三重県男女共同参画センターに改称 |
| 2002年 (H14) | <ul style="list-style-type: none"> ・アフガニスタンの女性支援に関する懇談会開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県男女共同参画基本計画」策定 ・「三重県男女共同参画基本計画第一次実施計画」策定 |
| 2003年 (H15) | <ul style="list-style-type: none"> ・「女性のチャレンジ支援策の推進について」決定 ・第4回・第5回女子差別撤廃条約実施状況報告審議 ・「次世代育成支援対策推進法」公布、施行 ・男女共同参画社会の将来像検討会開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会から県事業に対する評価提言（初回） ・男女共同参画年次報告作成（初年） |
| 2004年 (H16) | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進本部「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」決定 ・「配偶者暴力防止法」改正、「配偶者暴力防止法に基づく基本方針」策定 ・「育児・介護休業法」改正 | |
| 2005年 (H17) | <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画基本計画（第2次）」策定 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県男女共同参画基本計画第二次実施計画」策定 |
| 2006年 (H18) | <ul style="list-style-type: none"> ・「男女雇用機会均等法」改正 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」改定 | <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」策定 |
| 2007年 (H19) | <ul style="list-style-type: none"> ・「配偶者暴力防止法」改正 ・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」 ・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県男女共同参画基本計画（改訂版）」策定 ・みえチャレンジプラザ開設 ・「三重県男女共同参画基本計画第三次実施計画」策定 |
| 2008年 (H20) | <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の参画加速プログラム」決定 | |
| 2009年 (H21) | <ul style="list-style-type: none"> ・第6回女子差別撤廃条約実施状況報告審議 ・「育児・介護休業法」改正 | <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」第2次改定 |
| 2010年 (H22) | <ul style="list-style-type: none"> ・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」 ・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定 ・「第3次男女共同参画基本計画」策定 | |
| 2011年 (H23) | | <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次三重県男女共同参画基本計画」策定（3月） ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」第3次改定（3月） |
| 2012年 (H24) | <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画」策定（3月） |
| 2013年 (H25) | <ul style="list-style-type: none"> ・「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」策定 ・「配偶者暴力防止法」改正、「配偶者暴力防止法に基づく基本方針」改定 ・「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・三重県男女共同参画審議会から知事への提言（10月） |

| 年 | 国 | 三重県 |
|------------------------|---|--|
| 2014年 (H26) | <ul style="list-style-type: none"> ・輝く女性応援会議開催 ・「次世代育成支援対策推進法」改正 ・「『日本再興戦略』改訂2014-未来への挑戦-」策定 ・すべての女性が輝く社会づくり本部設置（内閣官房） ・女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム「WAW! Tokyo 2014」開催（第1回目） | <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」第4次改定（3月） ・輝く女性応援会議 in 三重開催（8月） ・女性の活躍推進三重県会議設立（9月） |
| 2015年 (H27) | <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」公布、施行（H28完全施行） ・「女性活躍加速のための重点方針2015」決定 ・「第4次男女共同参画基本計画」策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍推進三重県会議1周年記念大会開催（11月） |
| 2016年 (H28) | <ul style="list-style-type: none"> ・「育児・介護休業法」改正 ・「女性活躍加速のための重点方針2016」決定 | <ul style="list-style-type: none"> ・三重県男女共同参画審議会から知事への提言（2月） ・「第2次三重県男女共同参画基本計画第二期実施計画」策定（3月） ・「女性活躍推進のための三重県特定事業主行動計画（前期計画）」策定（3月） ・WIT2016開催（9月） |
| 2017年 (H29) | <ul style="list-style-type: none"> ・「女性活躍加速のための重点方針2017」決定 ・「育児・介護休業法」改正 | <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」策定（3月） ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」第5次改定（3月） ・「第2次三重県男女共同参画基本計画第二期実施計画（改訂版）」策定（6月） ・みえの輝く女子フォーラム2017開催（初年）（9月） ・「ダイバーシティみえ推進方針 ～ともに輝く（きらり）、多様な社会へ～」策定（12月） |
| 2018年 (H30) | <ul style="list-style-type: none"> ・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布、施行 ・「女性活躍加速のための重点方針2018」決定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティみえトークイベント開催（5月） ・「HeForShe」賛同セレモニー開催（10月） |
| 2019年 (H31) (R1) | <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」改正 ・「女性活躍加速のための重点方針2019」決定 ・「配偶者暴力防止法」改正 | <ul style="list-style-type: none"> ・「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン」作成（2月） ・「三重県犯罪被害者等支援条例」施行（4月） ・みえの女性リーダー育成講座「みえたま塾」開講（10月） ・「三重県犯罪被害者等支援推進計画」策定（12月） |
| 2020年 (R2) | <ul style="list-style-type: none"> ・「女性活躍加速のための重点方針2020」決定 ・「第5次男女共同参画基本計画」策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・チェンジ・デザイン・アワード2020開催（1月） ・三重県男女共同参画審議会から知事への提言（2月） ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」第6次改定（3月） |
| 2021年 (R3) | <ul style="list-style-type: none"> ・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」改正 ・「女性活躍加速のための重点方針2021」決定 ・「育児・介護休業法」改正 | <ul style="list-style-type: none"> ・「第3次三重県男女共同参画基本計画」「第3次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画」策定（3月） ・「女性活躍推進のための三重県特定事業主行動計画（後期計画）」策定（3月） ・「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」施行（4月） ・「三重県パートナーシップ宣誓制度」開始（9月） |
| 2022年 (R4) | <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」省令等改正 ・「女性活躍加速のための重点方針2022」決定 ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」成立（令和6年施行） | <ul style="list-style-type: none"> ・企業向けガイドブック「性の多様性を認め合い、誰もが働きやすい職場づくりのために」作成（3月） ・「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」施行（5月） ・「みえ働くサスティナラボ」開催（10～12月） |
| 2023年 (R5) | <ul style="list-style-type: none"> ・「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」決定 ・「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」公布、施行 | <ul style="list-style-type: none"> ・「パートナーシップ宣誓制度」に関する連携協定を茨城県と締結（1月） ・「みえ働くサスティナラボ」開催（9～11月） |
| 2024年 (R6) | <ul style="list-style-type: none"> ・「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024」決定 ・「育児・介護休業法」改正 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ジェンダーギャップ解消フォーラム」開催（1月） ・三重県犯罪被害者等支援推進計画（第二期）策定（3月） ・女性活躍推進のための三重県特定事業主行動計画（後期計画）改定（5月） |

令和6〔2024〕年版
三重県男女共同参画年次報告書

令和6（2024）年9月 発行

三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL 059-224-2225 FAX 059-224-3069

